

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1985年

8/9月号  
(通巻41/42号)  
500円

# ポーランド月報

「連帯」5周年特別号

「連帯」と西欧の反核平和運動

「連帯」と企業自主管理



POKÓJ——平和

食肉値上げへの抗議行動	2	カート・ヴォネガット ポーランドを語る…30
ポーランド「連帯」と西欧の反核平和運動	3	『週刊マゾフシェ』インタビュー
前野 良		ポーランド現代史断章⑥
平和を守るために連帯 K O S 声明	10	「ヤネクのバラード」をめぐる回想…32 ——1970年12月事件——
西欧反核平和運動家への公開書簡	11	工藤幸雄
平和はひとつ K O S 声明	12	「連帯」の闘いとソ連反対派…34 佐久間邦夫
「連帯」と企業自主管理 1981年5月 7月	14	ポーランド料理…36
H・ノール		ポーランド日誌…38

## 食肉値上げへの抗議行動

Uncensored Poland News Bulletin No.14/85, 4 July 1985, London

6月24日 5名の「連帯」指導者が肉類値上げに抗議する1時間ストを呼びかける。

6月26日 ワルシャワ「連帯」地方執行委(R K W)、当局が値上げの日どりを発表しないのは組織的抗議行動を恐れているせい、と発表。ワレサは、スト呼びかけはしなかったが、国民に納得のいく経済危機脱出の現実的計画なしに値上げを行っても何の役にも立たないと語る。

6月28日 ワルシャワのテレビが、7月1日からの肉類値上げを伝える。ワルシャワR K Wは6月25日付の声明を発表、ワルシャワ地区主要工場代表が集まって値上げに対する抗議ストの準備を話し合ったことを明らかにする。

6月29日 値上げを控え、肉屋の前には普段より格段に長い行列ができる。

6月30日 グダンスクでミサ後、ワレサは数千人を前に値上げ抗議計画を支持すると述べる。かつての「連帯」副委員長アンジェイ・グヴィアズダも群衆に向かって「連帯」の再合法化を求めて聞おうと呼びかける。ワルシャワのスタニスワフ教会の「祖国のためのミサ」では集まった約1万5000人に對しシコルスキ神父が「『連帯』が弾圧に負けず強くなれるよう」そして「生活を悪化させる無意味な値上げに対する抗議という試練に、明日立ち向かわねばな

らない労働者たちに、勇気と力と連帯が与えられるよう、祈ろうと呼びかける。

7月1日 肉類値上げへの抗議行動が各地で行われる。グダンスクのレーニン造船所の活動家は労働者の80~90%が抗議に参加したと述べ、またワレサは「労働者の反応に非常に満足である」と語る。ワルシャワではワルシャワ製鉄所、ウルスス・トラクタ工場、ポルコロル・テレビ工場などのいくつかの部門で多くの労働者が1~3時間のストに参加。一方、ストに踏み切らなかった工場も多かった。ボズナン、ビエルスコ・ビニアワではストの試みは失敗した。ヴロツワフでは警察の導入でストを行えなかっただ工場もあったが、いくつかの企業でかなりの規模のストが断行された。スラブスクでも農業機械工場で60~70%の労働者がストに参加した。この他の都市の情報は届いていない。

7月2日 ウルバン政府スポーツマンが定例記者会見、前日の抗議行動について、西側記者の報道はクロムラ信用できない情報源に基づいていると非難。ワルシャワ製鉄所でストではなく、全国でも4カ所の工場で数人がストを試みただけであり、それらはすべて失敗した、ワレサは模範的市民のように働いていた、と述べる。

[編訳：高橋 初子]

# ポーランド「連帯」と西欧の反核平和運動

前野 良

Solidarity and the Western Peace Movement, Ryo Maeno

## まえがき

ここに紹介する「西欧反核平和運動家への公開書簡」、「平和を守るために連帯」および「平和はひとつ」は、ポーランド「連帯」と西欧のEND（ヨーロッパ核廃絶運動）を中心とする平和運動との連帯に関する基礎文献である。その他ここに訳出してはいないが、ENDの「KOSへの返信」（1983. 10. 24）も重要である。すでに『ポーランド月報』で紹介されているもので重要なのは、「西欧平和運動とポーランド「連帯」——パクス・クリスティとIKV」（本誌1985年6月号）、「東欧に非核地帯を——ポーランド国会への公開状」（同上）である。ここでは触れられなかつたが、拙稿「ソ連・東欧の反核運動」（森瀧市郎他『非核未来に向けて』、續文堂、268～269頁）の中の、「ブロックを超えて——ソ連・東欧の自主的平和運動の提案」、また、「軍事民論」（1985. 7. 141号）掲載の拙稿「ソ連・東欧の平和運動」の中の、「ポーランドにおける軍への宣誓拒否の項」を参照されたい。

本文は、これらの諸文献の背景と、ポーランド「連帯」運動と西欧の反核・平和運動との連帯のイデオロギー的にも複雑な関係に若干の照明をあててみた。アメリカのポーランド・ウォッチ・センター（ワシントン・DC）の季刊誌『ポーランド・ウォッチ』に掲載されたアンジェイ・ティモフスキの論文を主に参考しながら、フォローしたものである。

## 1 平和と人権——対話の始まり

『ポーランド・ウォッチ』第5号（1984. 4）でアンジェイ・ティモフスキが、ポーランド「連帯」運動と西欧の新しい反核運動について、興味

ある問題を提起していた。それが論文「ポーランド「連帯」と西欧平和運動」であるが、冒頭で次のような趣旨のことを述べている。1980年の夏以来、2つの大衆的社会運動——ポーランドの「連帯」と「ヨーロッパ核廃絶運動（END）」——がヨーロッパ大陸の両側に生まれた。彼らは、お互いに異なる社会システムのなかで育ち、異なる文化的言語をかたり、壁をへだててお互いに用心深い隣人であり、時には幻滅を感じ時には憎悪心を抱いてきたのである。そしてごく最近までお互いにほとんどコンタクトを持っていなかった。

外から見れば、ポーランド「連帯」運動と80年代の反核運動は、大衆的社会運動としては、いくつかの基本的な点で同質の性格を持つものと思われた。特に、両方とも自己決定の思想をもとにした平和と民主主義の草の根運動である点である。1980年4月のENDの宣言は、ポーランドからポルトガルまでの非核ヨーロッパ、「東」と「西」への忠誠によってではなく各国の人民の責任と連帯の上に、また同時にすべての市民の権利の擁護の基礎の上に、非核ヨーロッパをつくることを訴えた。ポーランド「連帯」は、自由に結社をつくり、自由に表現することのできる市民権と、社会経済的政策をコントロールすることのできる権利を基礎にした白管理共和国をめざしていた。

またこの2つの運動は、その運動の性格からといって、国外からの支持を求めざるを得ない、そういう国際的性格をともに保持していた。ポーランド「連帯」の運動は、国内の社会的機構を問題にして出発したのであり、対外政策にはタッチしなかった。ワルシャワ条約機構の構成メンバーとしてのポーランドの地政学的なステータスに直接挑戦することを意識的に回避した。だが、「連帯」運動自体は、ひろく国際的世論に訴えかけ、外国から多くの道徳的支持を受けたのである。

一方、ENDもまた、ヨーロッパからの核兵器の撤廃のため「東」における同じような運動の成長を求めていた。そうすることで、平和運動におけるソ連の管理統制の力を空洞化させることができると考えられた。E・P・トムスンは、「ソ連は、西欧の数百万の民衆が、『連帯』とボーランド再生の支持者であることを知るべきである」と述べ、ヨーロッパのすべての国の支配者によって取られている核ミサイル政策に反対する草の根の運動の主導性のために、この運動は、ヨーロッパのすべての国にひろがり、普遍的なものとならなければならない、としている。<sup>1)</sup>

ティモフスキが指摘した2つの運動の2つの基本的性格、国際性と社会の自己決定の思想は、同時代性ともいべきものであり、2つの運動の有機的つながりをつくりあげる土台となったといえよう。

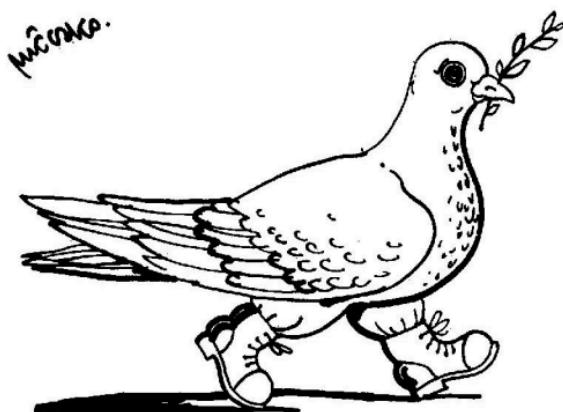
西欧の平和運動にも、50～60年代と異なった大きな転換があった。その転換はまだ終っていないが、第1は50～60年代型の米ソの平和共存＝現状維持の体制のなかで核軍縮を求める運動ではなく、際限のない核軍拡競争を生みだしている世界構造のしくみを、ブロックを超えて、別なものに変えることを目標としていること。第2には、組織論の上では、政党あるいは「世界平和評議会」を中心とした上からの統一戦線型の運動ではなく、個人や様々な社会集団を軸とし、新しい文明観、生活觀をもった草の根の水平型運動となったことである。国によって様々な形態をとっているが——日本では、50～60年代の上（政党、大組織と特定の有名人）からの統一戦線型の運動から今なお脱却できないのだが——、共通していることは、70年代の工業化文明と管理社会への批判的意識を土台としている点である。エコロジー運動、婦人運動、その他新しい市民的・社会的運動にささえられているこれらの運動では、第三世界への抑圧、人種差別、性差別、新しい型の人権抑圧、環境破壊、効率主義の生活様式とテクノロジー、合理化された技術協力などに対抗し、戦後の世界のしくみと爛然した工業化社会を別のものに変えようとする批判意識にささえられているのである。市民社会における多様な市民運動、文化運動、社会運動の地域的、世界的なつながりを創りながら、政府をこえた反核のグローバルな土体の形成が求め

られているといってよい。

ENDは、80年の結成以来、その「宣言」にもとづいて、「東」の自主的平和組織との連携を積極的に求めた。特にイギリスの歴史学者、E・P・トムスンはその中心的存在であった。東欧の自主的平和組織との間に、公開の書簡による論争がしばしば行われてきた。特にチェコの憲章77運動リーダーたちとの間の論争、ハンガリーの自主的平和組織の指導者フェレンツ・ケセギ(Ferenc Keszegi)との対話、そして若干おくれてであるがボーランドの「KOS」との間の討論が重要な意味をもっている。チェコのヴァツラフ・ラツェク(Vaclav Racek)の「プラハからの手紙」(1982, 12), E・P・トムスンの「プラハへの手紙」(1983, 2), ヤロスラフ・シャバタ博士(Jaroslav Šabata)の「トムスンへの手紙」(1983, 4), ハンガリーのケセギのトムスンとの対話、及びボーランドの「KOS」の「西欧の平和組織への公開書簡」(1983, 5)とENDの返信(1984)などである。

この対話はそう簡単ではなかった。ティモフスキが述べたように、戦後の軍事的ブロックにより、「東」と「西」の社会は、異なる文化的言語をもち、壁をへだててしばしば敵対し対峙してきたのである。それぞれのブロックへの忠誠がそれぞれのシステムのイデオロギーの基礎とされてきた。「東」の自主的平和運動からみれば、西欧の平和運動は「親ソ的」性格をもつものとされ——事実、50～60年代の平和評議会を中心とした国際平和運動は、そういう性格を多分に持っていたが——また、西側の平和運動から見れば、「東」側における人権運動は、「レーガン的、親米的」とされていた。事実、トムスンへの手紙で、ラツェクは、西欧の平和運動には人権の問題とソ連の軍事的性格についての過少評価があること、一方的核軍縮ではなく、むしろ逆に西欧の政治をふくめて対ソ包围網をつくることが必要であることを述べていた。もちろん、シャバタは後者の問題については批判的であったが、「東」の世界における人権問題がもつ意味の重要性、それが平和の不可欠の前提条件であること、西欧の平和運動にはその認識が欠如していることを指摘している。<sup>3)</sup>

平和と人権という、本来的な意味での不可分の概念は、それぞれのブロックのイデオロギーとし



てシステムと国家利益に従属するものとして分裂させられ、変形させられてきたのである。<sup>4)</sup>西側の平和運動と東側の自主的平和運動との対話は、長期にわたる言葉の不信を取りのぞき、2つの概念——平和と人権——を有機的に結合できる主体の形成という課題を内包していた。したがってそれは、誤解と不信を取りのぞくだけではなく、困難だが共通の、普遍的な意味での世界の新しい平和の秩序への転換のプロジェクトを持つことが目ざされたのである。

## 2 東西対立と平和運動

「連帯」は、いわゆる「自己限定革命」といわれたように、戦後の地政学的な位置(ヤルタ体制)の変革を直ちに、直接求ることを避けた。<sup>5)</sup>クーロンらがつくった「自主管理共和国」の構想には、「自治共和国は近隣の諸民族と平稳な関係を保ち、白ロシア人、チェコ人、スロヴァキア人、リトワニア人、ドイツ人、ロシア人、ウクライナ人たちと協力の土壤をつくることを望む」とされていた。そして「両民族(ポーランドとロシア)の友好関係は民族の事実であって、政府の旗ふりによって声明されるものではなく、反感や懷疑は歴史と文化の知識におきかえられることをわれわれは望んでいる。われわれの希求するのは、ポーランドの属する中欧の非武装化と世界平和である」(『ポーランド月報』創刊号4頁)と述べられていた。

そこでは、対外関係、民族問題についての理念

的なものが述べられていたが、ナショナル・ストートを超え民族社会が連帶する新しい政治的秩序と、それをつくりあげる実践上の方法と展望については、問題は回避されていた。そして西欧の平和運動については、それは、パシフィズムの運動であり、1930年代のヒトラーに対する西欧の融和政策を回想させるものであるとされていた。ポーランド社会の民衆の要求=「連帯」運動を平和と米ソの共存のために犠牲にしてしまう、そういう性格をもっているというのである。そして、西欧の平和運動は、そういう意味で「親的」であるとして、それとの連帶を拒否していた。「連帯」運動は、ヤルゼルスキの軍事独裁政権が出現しても、その行動は非暴力主義に徹底しており、それは西欧のパシフィズムの運動と共通のものをもちろんながら、しかしこの2つは簡単に連帶することが出来なかったのである。ポーランド「連帯」の問題が、戦争と平和の問題として、グローバルな平和運動の問題が視野にのぼったのは、ヤルゼルスキ軍事政権の成立以降である。

1982年6月12日、クラクフの「連帯」から、「戦争状態」への抗議の声明が出されたが、そこでは、次のように述べられていた。「われわれは核兵器の廃棄を要求する。アメリカとソ連は直ちに話し合いを始めよ。われわれは戦争状態に抗議する。われわれは市民戦争を欲しない。われわれはまた世界戦争を欲しない。われわれは、ヨーロッパと全世界において、軍備の縮小を要求する。われわれにはまた平和のなかでわれわれの問題を解決す

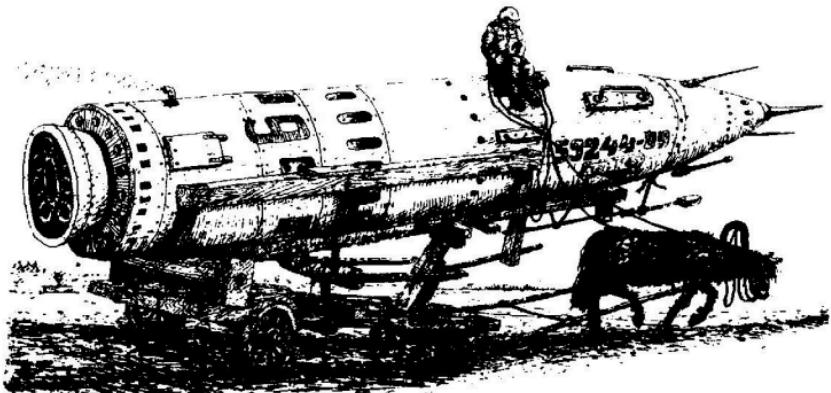
ることが許されねばならない。われわれはポーランド防衛予算の削減と市民生活にそれをまわすことを求める」と。このような声明が出されたが、ポーランド「連帯」運動と国際的（西欧の）平和・反核運動との内在的つながりの思想と運動の方法を獲得するには、かなりの論争と時間を必要としたのである。ポーランドの「連帯」からみれば、官製の平和運動（「世界平和評議会」のポーランド支部）と同じ次元と方法で平和を求ることは絶対に不可能であり、一方西欧の平和運動の一部には、ポーランド「連帯」運動は中央ヨーロッパのデタントを崩すものだという否定的見解があることも事実である。例えば、1982年夏、パグウォッシュ会議がポーランドでヤルゼルスキの救国軍事評議会の公認の下に開催された。この会議は、アルベルト・AINシュタインやパートランド・ラッセルによって創設され、世界の著名な科学者や知識人の核問題に関する非政治的な科学的研究を通じて、核廃絶の道を探求するものとされていた。しかし、ポーランド民衆にとっては、それは、ヤルゼルスキ軍事独裁政権の「正当性」を意味づけるものであった。催涙ガスや警棒による警察の市民への暴力と「戦争状態」を、平和組織団体が客観的に肯定するものとなつた。

この状況のなかで、西欧の広い意味での平和運動は、思想的にその対立を表面化させた。アメリカの代表は参加を拒否した。また参加した代表のなかで、例えばカナダの「軍縮グループ」の代表やオランダのIKV（教会間平和協議会）のベン・フェル・テール（Ben Ver Teer）らは、ポーランド政府がパグウォッシュ会議を「連帯」の抑圧を正当化することに最大限利用していることに強く抗議した。そして憤然としているラコフスキ副首相の前で「連帯」は純粋な社会運動であることを述べたのである。にもかかわらず、ティモフスキによればパグウォッシュ会議は、催涙弾や放水銃でやられている住民にとって次のことを確認させることとなつたのである。それは、国際的パシフィストの運動は、「連帯」や「東」のブロックの反対派グループを傷つけてまでソ連のために演ずるものとなっている、<sup>7)</sup>と。

その後、「連帯」の地下新聞や国外の亡命グループの新聞で、西欧の平和運動とソビエトの外交政策とは同じ利害関係の上に立脚しているのでは

ないかという問題が議論されてきた。ティモフスキによればこの問題の認識には2つのタイプがあり、第1の考え方（ヴラジーミル・ブコフスキー Vladimir Bukovsky）は、現在の西欧の軍縮運動は、モスクワの代理組織である「世界平和評議会」その他を通じて展開されているものだという見解である。第2の考え方（パリの亡命ポーランド人系月刊誌『コンタクト』のオランダ通信員サーシャ・マルコ Sasza Malko）は次のように主張する。——西欧のパシフィストの平和についての考え方は、60年代、70年代、80年代と変化している。たしかに現在、西欧の平和運動は、巡航ミサイルに反対する抗議運動を展開しているが——S20には形式的に反対を表明しているだけで——、米ソはヨーロッパ人のヨーロッパから去り、戦うならアラスカで戦うべきだという、いわばヨーロッパナショナリズム的なものを持っている。しかし、この西欧の平和運動と「連帯」支持者は慎重ではあるが、共同すべきである、なぜなら、西欧の平和運動は、デタントの論理から、「連帯」を承認するという方向に変化しつつある。IKVは、東独政府によって入国を拒否され「東独平和委員会」と断絶し、またモスクワでの「教会平和会議」でソ連における人権問題を提起し抗議を行うなど、「連帯」の立場に立ちつつあるのだ、と。西欧の反核・平和運動との対話が事実上はじめたのは1983年の初め頃からである。83年1月1日の『KOS』は、ENDのスポーツマンのS・H・グリーンの「西欧のパシフィストは何を欲しているか」という論文を掲載している。彼はその中で、西欧の平和運動にはいろいろの潮流があること、それらはそれぞれ異なった哲学をもっていること、親ソ系の運動の影響もある程度あることを認めていた。しかし、「反共主義」のイデオロギーは、西欧では軍拡競争を正当化する根拠とされている、と。そして彼は、結論のこととして、核の脅威は全世界の市民から自分の運命を決める権利を剝奪するものとなっていると指摘し、今やすべての人に自由はない、と述べた。そして彼は、この核権力に対する全世界のひとりひとりの市民の無権利状況からの解放という課題に対し、ポーランド「連帯」の運動（思想）は大きな精神的作用を与えつあると述べていた。<sup>8)</sup>

次に、ポーランドの自立的平和運動を本格的に



高め、西欧の運動と連帶させる契機となったのは、1983年5月9日発表の「西欧の反核平和運動家への公開書簡」と、同じく5月20日に発表された「平和を守るために連帯——声明」である。後者は地下で社会の解放とポーランド社会の独立のために闘っている諸組織が、さまざまの経緯と討論を経てつくったものであるが、そこにはポーランド「連帯」の平和観とその原理的な考えが簡潔に規定されている。それは、(1) 平和は、全体主義との闘いや自由と民主主義をめざす闘いと不可分であること、(2) 平和は、また貧困、第三世界の貧困の問題と不可分であること、(3) 平和は、人権、市民権擁護の闘いと切り離せないこと、(4) そしてポーランド社会の理想である自由、民主主義、連帯の価値規範を世界的なものとして広げる運動と切り離せないこと、を指摘している。これらは東欧圏の平和運動の共通の規範であるといってよい。

また、ドラマチックと思われる「西欧の平和活動家への書簡」は、「巨大な2つの軍事ブロック」をへだてる深淵を越えた共同利益が存在することの認識を基調としている。核戦争の脅威は、東側の住民に対してと同じように西側の住民にも等しく脅威を与えていた。核軍拡競争に抗議している西欧の平和運動の行動を尊敬をもって見ており、それは、人間の基本的権利、生きる権利の擁護のための行動であると考えている。そして『KOS』は、核軍拡競争にノーと言う。そしてこの闘いを成功させるには、「東」と「西」の両方の民衆が

一致し、行動の共同プログラムの基礎の上に連帯し、反核運動を展開することである、と。

### 3 東西両人民の「下からのデタント」

ふたつの文書に対する反応は内外から寄せられた。特に東西民衆の平和運動の共同プロジェクトという構想は、今までなかったことであり、ポーランドだけでなく東欧全体の自立的平和運動に大きな衝撃を与えるものであった。その他、(1) 西欧の平和運動が掲げてきた「一方的軍縮」という方法はソ連を利するだけではないかという疑問、(2) 世界平和の主要な脅威として同じくソ連をあげることの重要性が指摘されていた。イタリアの平和主義者の団体コオルディナメント Coordinamento のドゥッツェ・ビアンキ Duce Bianchi は、KOS の見解をほぼ全面的に支持し、次のように述べた。すなわち、KOS の西欧への書簡と声明は、分割してきたふたつのヨーロッパで成長しつつある平和運動の共同の歴史的可能性への道をひらいたものである。そして中心的政治問題は、平和の闘争と市民的自由のための闘いを結びつける平和の戦略を明確にすることである。それは、他の言葉でいえば、破壊的な軍事闘争によらないで全ヨーロッパの完全な自決権を獲得し、新しいヨーロッパの政治的位置を再建することでもある。さらには、それは、「東」とっては、いわゆる「フィンランド的解決」ではない。また「西」側の運動にとっての問題は、親ソ的因素が

あるということではなく、平和運動の大きな部分に、二極分解の「ブロックへの忠誠心」があり、それが超大国間のサミット・レベルでの調停に依存する傾向をひき起こしていることである。そして彼は、さらにつけて加えてこう述べていた。

「東」の活動家の間には、西欧の平和運動は東西ブロックによって分割されているヨーロッパの問題を避け、核兵器についての妥協を受け入れるのではないかという危惧が實際上ある。<sup>9)</sup>イタリアのコオルディナメントとは異なって、アメリカのフリーズ・キャンペーンや戦争抵抗者同盟のメッセージは、ふたつの超大国に対し非同盟中立の立場をとっていることを強調しながらも、国際関係の二極分解の支配を問題にすることを避けている。核兵器の禁止については、彼らは双務主義的な立場をとっていた。それはふたつの超大国の勢力範囲を肯定し、ヨーロッパの現状維持を基礎とするものであった。これらの見解に対し、イタリアのビアンキは、「今日のヨーロッパの緊張は、ヤルタ体制の遺産の結果である。この緊張の原因である二極分解の論理を解体する方法は、共同で自由な社会で構成されたヨーロッパ、エルベにとどまらないヨーロッパを創造する草の根の運動の努力である」と述べている。オランダのI K V のヤン・フェバは、核兵器における双務主義は、ヨーロッパの問題の窮屈的決定を超大国にまかすこととなり、ブロックを解体するよりも、それを強固なものにするであろうと批判していた。<sup>10)</sup>

一方ENDは83年10月30日、ジュリアン・ハーバーの名で「『KOS』への公開書簡」を発表した。<sup>11)</sup>それは大要次のようである。

(1) 「書簡」と「声明」の主要な点は、①西欧の平和運動はNATOにのみ反対しているのではないかということ、②「東」のブロックのプロパガンダによって利用される方法(一方的軍縮のこと——筆者)について、③また西欧の平和運動は、ソビエト全体主義の危険性について理解していないことについて、であったと思う、と。

(2) ハーバーは、ENDが結成された経過とその運動の非同質的性格について説明し、ハンガリー、ソ連、チェコなどの自立的平和運動や憲章77などとも連携をとってきたことを説明し、特に次の3点への留意を求めた。①東西の核兵

器に反対していること、②ENDは、東西の政治家が自らの利害のためにこの運動を操作し利用するということには絶対反対の立場をとっていること、③そして東西の両方の社会におけるすべての市民の人権を守り抜けなければならぬと考えていること。

(3) われわれは、あなた方が言われる通りブロック・イデオロギーに常に反対してきた。このような背景のなかで、わたしたちは、あなた方が一方的軍縮の重要性を理解することを求めたい。両方の側の政治的指導者が自国の軍備には反対せず、相手の側の軍備にのみ反対していると異なって、われわれ自身の領土内での最初の軍縮の第1歩が、ブロック解体の現実的な唯一の出発点であると確信している。

(4) あなた方が指摘した第3点——ソビエトの全体主義の危険性について、あなた方の国内ではそれが最大の脅威であるとみなされていることには、完全にその通りだと思う。しかし今日の世界の脅威は、もっと複雑な要因に根ざしている。政府は、軍事的・経済的利害のため、地球の他の部分において基本的人権を抑圧し、残酷な独裁政治を導入している。例えれば、チリやトルコでは、市民権や労働組合の基本的権利への野蛮な抑圧があり、中央アメリカでは普通の市民の大量虐殺がある。いずれの場合でも、それらの抑圧と虐殺は、コムニズムの台頭をさえるということで正当化されている。それはちょうど、「連帯」は反社会主義的であるという名目でその弾圧が権力によって正当化されてきたのと同じである。……すべてこのようにことに対しわれわれは如何にするか? 両方のブロックの民衆がお互いに非難し合うことなく、共同利益を確立することである。われわれは、アピールのなかで、「東」と「西」への忠誠ではなく、すべての民族国家による拘束・制限を無視しなければならない。

(5) われわれは、非核・非同盟のヨーロッパは、ポーランドにおける「自主管理共和国」というあなたの目標の達成なくしては、達成することが出来ないと考えている。……

KOSには、国内からも様々な意見がよせられた。『ニエボドレグウォシチ(独立)』は、現在の状況の中で平和主義の運動を組織することに中

心を求めるることは、ポーランドの独立のための政治組織の建設をというわれわれの主要な目標をあいまいにすると批判した。しかし全体としては、「平和はひとつ——社会抵抗委員会の声明」(83. 10. 20) に示されているように、東欧と西欧の共通した要求に基く共同プロジェクトに向かって第1歩をふみだしたのである。オランダのIKV、ENDその他と共にしながら、(1) ヤルタ体制の問題、(2) 軍事社会と暴力の文化、(3) 平和と人権、民族自決権、(4) ヨーロッパ全体のヨーロッパ人による自立などを連帯の共通の課題とするにいたったのである。

オランダのIKVが議長と書記局の名で、ヤツェク・クーロンの「平和に関心を持つ全世界人民への公開書簡」(1984年6月7日付——『ポーランド月報』1984年11月号)への返信「ヤツェク・クーロンへの公開書簡」(1985. 1) の中で、次のことを述べている。「……1956年、70年、76年、81年と正義と自由を求めるあなた方の闘いが結局、軍事力によって阻止され、窒息させられてきた事実は直視に絶えません。……だが何よりも重要なのは、このようなジレンマをつくりだしている政治的な事件と措置を根本的に改める意思と行動の存在です。この意思と行動は共通の展望の下に東西の各集団によって共有さるべきです。(傍点筆者)

「ヨーロッパはふたつの『ブロック』への人の為的分割を克服せねばなりません。チェコの『憲章77』やポーランドの『連帯』および『正統ZNAK』、東ドイツの独立自主の平和運動、ハンガリーの対話グループ、ソ連のドゥエリア・グループその他との接触を通じて、われわれはこれらの諸国に存在する多くの緊張と多数の人々の政治的疎外を知りました。同時に、こうした社会は、文化運動により人間的な方向への変化を実現する可能性を持っていることを知りました。

「東西両人民の連帯の強化を進めるにあたり、われわれはよく『下からのデント』という言葉を使います。これは行動の自由を妨げる政治的抑圧の構造をヨーロッパ諸人民自身が力を合わせ、連帶して打破しなければならないということです」。<sup>12)</sup>

これは、西欧と東欧の反核・平和運動の共同のプロジェクトの基礎となるものであろう。

## 注

- 1) Andrzej Tymowski, "Underground Solidarity and the Western Peace Movement", Poland Watch No. 5, pp. 114-115, April 1984.
- 2) END発行の次の3つの文献を参照。  
Jan Kavan, Zdena Tomin, "Voices from Prague", 1983, London.  
Ferenc Köszegi, E. P. Thompson, "The New Hungarian Peace Movement", 1983, London.  
John Sandford, "The Sword and the Ploughshare — Autonomous Peace Initiatives In East Germany", 1983, London.  
トムソンとチェコの憲章77のリーダーとの討論は、Kavanの編集のものに収められている。また、Köszegiのトムソンとの対話は、「ハンガリーにおける新しい平和運動の形成」「ハンガリーにおける『対話の平和グループ』」として、前掲ENDのパンフレットに収められている。ポーランドのKOSの「西欧平和運動への公開書簡」は本誌掲載のもの。なお、これに対するENDの返信は、"Voice of Solidarność", No. 76, 83. 12. 8, にある。
- 3) Kavan & Tomin, "Voices from Prague", pp. 13-16, 17-21, 52-70.
- 4) E. P. Tomsen 「ブロックを超えて」(END Journal, 1984. 10-11) 邦訳『月刊社会党』1985年4月。
- 5) Alain Touraine, "Solidarity", 1983, pp. 64-65.  
ここでトゥラーンは、クーロンのこの当時の見解を紹介しながら、ポーランド「連帯」運動の活動家は社会の立場から、ポーランドの体制(レジーム)と国家へのラジカルな批判を基礎にしていることと、そして同時にポーランドの戦後の国際的位置によって決定されたシステムの全体的な否定の問題は制限されていることを知っている、と述べている。
- 6) Tymowski 前掲論文, p. 115.
- 7) ibid, pp. 117-118.
- 8) ibid, pp. 121-122.
- 9) ibid, p. 123.
- 10) ibid, p. 124.
- 11) Voice of Solidarność No. 76, 8 Dec. 1983.
- 12) 『ポーランド月報』1985年6月号。



# 平和を守るための連帯 社会抵抗委員会 K O S 声明

Deklaracja KOŚU z 20 maja 1983

Voice of Solidarność No.66, 22 July 1983, London

世界平和を脅やかす国際緊張の高まりに直面して、われわれ、社会解放とポーランド社会の独立のために闘う地下諸組織・団体の代表は、以下のように声明する。

——世界平和に対する脅威は、全体主義体制諸国に源を発している。侵略的拡張の必要性は、嘘と暴力に基く権力の支配する国々において見られる。それらの国々では人々は政府の政策に影響を及ぼす力を奪われ、政府は被統治者〔国民〕を恐れて彼ら相手に戦いをおこなっている。抑圧された人々、奴隸化された国民は、全体主義政治体制に麻痺させられ、最近では政府の侵略政策の道具になっている。

——全体主義の中でも現在世界平和への最大の脅威になっているのが、全体主義的共産主義体制である。このタイプの体制の支配下にある国民は、深刻化する一方の政治的、社会的、経済的危機に苦しんでいる。結果的に、共産主義国は次ぎつぎとあからさまな軍事独裁という手段に訴え、経済は戦時経済モデルに近付いている。

——増大する危機の実際の構造的原因から人々の注意をそらすため、共産主義諸国ではNATOの軍事脅威についてのヒステリックなプロパガンダ・キャンペーンが始まっている。同時に、民主主義諸国の政治的動揺を狙って激しい軍拡がおこなわれている。

——全体主義的共産主義体制は、悪に染まった支配層と、暴力と宣伝のための特別の機関に依拠している。全体主義信奉者の唯一のイデオロギーは、いかなる代償を払っても権力の座にとどまることがある。現在の危機的状況ではその代償が戦争になることすらありうる。

よってわれわれは次のように声明する。

——平和の防衛は、全体主義に対する闘い、自

由と民主主義をめざす闘いと切り離すことができない。

——平和を守るということは、貧困との戦いと切り離すことができない。第三世界の貧困は、社会全体の操作を極めて容易なものとしている。

——平和の防衛は、人権・市民権の防衛と切り離すことができない。ポーランドの価値と理想——自由、正義、民主主義、そして連帯——に国際的关心を引きつけようとする戦いと切り離すことができない。

——われわれは全体主義と戦っており、今後も戦いつづける。それが平和の防衛に対するわれわれの貢献であると理解する。

——現在の劇的な国際情勢下では、平和の防衛には脅威の根源、性質を明確に意識すること、および世界中の人々が連帯して行動することが必要である。

——われわれは、地球上の平和と生命の防衛が最重要と考えるすべての人々、民族、組織に対し、連帯の意を表明するものである。

ワルシャワ 1983年5月20日

社会抵抗委員会 K O S



(Ryszard PLANTY)

# 西欧反核平和運動家への公開書簡

K O S

List KOSu do Uczestników Ruchów Pokojowych i Antynuklearnych w Krajach  
Europy Zachodniej  
Solidarność Biuletyn Informacyjny No. 68, 27.07.1983, Paris

世界平和は脅威にさらされている。核による絶滅の脅威は地球の全住民の上をおおっている。激しい軍拡競争は、住む場所にかかわらずすべての人の利益に反している。軍拡競争はあなたがた西ヨーロッパの住民をもわれわれ東ヨーロッパの住民をもひとしく脅やかしている。

それゆえわれわれは、狂気じみた軍拡競争と世界の核戦力増強に対するあなたがたの抗議に、敬意と理解をもって注目している。われわれはあなたがたの抗議を、最も基本的な人権すなわち生存権の防衛と考えている。

あなたがたと同様、われわれは、戦争は世界に死と破壊以外の何物をもたらさないと確信する。あなたがたと同様、われわれは「軍拡競争に「ノー」と言う。2つの巨大軍事ブロックに分かつ境界線の両側における核戦力の増強がわれわれすべてにはかりしれぬ帰結をもたらすことを、われわれは理解している。しかしわれわれは、戦争の脅威に対する抗議が効果的たりうるのは、両軍事ブロックをへだつ境界線の両側の住民が統一的要要求プログラムによって共同で抗議する時のみであると考える。N A T O 諸国への軍縮要求は、同時にワルシャワ条約機構への軍縮要求がともなわなければ平和に寄与しないとわれわれは考える。

現在、あなたがたの軍拡に対する抗議は東側諸国の体制側プロパガンダに利用され、西側の一方的軍縮の要求として紹介されている。このようにして全体主義的共産主義体制は、西側諸国の平和運動を、暴力に支えられた自己の攻撃的行動や侵略的意図のために利用しようとしている。現代という時代の悲劇的特質は、真に平和を守る仕事に眞実の心をもってとりくんでいる善意の人々が、軍国主義の最も恐るべき形態の代表者たちに操作される危険にさらされていることである。

ソ連の拡張政策は、軍事力による恐喝と事実無視の攻撃的プロパガンダに基づいている。もつと

も全体主義体制はいつの世も政治をおこなうにあたってそうした恐喝を用いてきたが。われわれボーランド人は、アフガニスタン人、チェコ人、ハンガリー人その他のソ連に従属する諸民族と同じく、その恐喝の犠牲者である。ワルシャワ条約機構の軍事力は、ソ連およびいわゆる「現存社会主義」諸国の何千万もの国民の深刻化する物質的貧困と不自由とを踏み台にして生み出されている。これらの国々での軍事力増強には实际上制限がない。なぜならそこには社会的コントロール機構がなく、また軍事費がいかほどかは決して公にされず、中央集権の経済は実質的に際限なく軍事力増強に奉仕しうるのである。

全体主義のもうひとつの特質は、世論の無観と嘘偽で攻撃的なプロパガンダである。プロパガンダは事実を尊重する必要がなく、たとえば帝国主義的目標が「平和のための戦い」や「抑圧された民族の解放のための戦い」といったスローガンで達成されうる。これらのスローガンは、明白な暴力行為を覆いかくすカバーなのだ。われわれにとって戦争とは単に破壊を意味するだけではなく、全体主義体制の帝国主義的目標——それはわれわれとは無縁の目標だ——の名において戦う軍隊の隊列の中で死ぬことをも意味する。

平和運動が戦争の脅威に対するわれわれ共通の抗議となるためには、ソ連圏の体制の現実を考慮しつつ共同で考案された要求プログラムは、ワルシャワ条約機構加盟諸国との、何ら社会的コントロールを受けない軍事費に対する反対を含めねばならず、東側ブロックの核削減を要求しなければならない。

平和を守るためにワルシャワ条約機構の軍拡に反対する運動は、東側では国家への反逆とみなされ、最低でも長期間の懲役刑にあたる。われわれに許されるのは、「敵対国の方的軍縮を要求して」「平和のために戦う」ことだけである。このため、

東側ブロックで公然と率直に平和擁護の諸活動をおこなうことは不可能となっている。しかしながらそれでもわれわれはそうした活動を始めるつもりである。

それゆえわれわれはあなたがたに訴える。西欧へのバーシングと巡航ミサイル配備に反対する際、同時にワルシャワ条約機構の軍備抑制、とりわけあなたがたの諸都市を標的とするSS-20ミサイルの配置禁止を要求してくれるようにな。世界平和への脅威たる全体主義の暴力と戦っているわれわれの——必然的に地下での——闘いに、あなたがたの支援が得られることを期待したい。

平和を守る運動は、反暴力運動の中から生まれた。それゆえ、暴力にのみ依拠した権力に宣伝用に利用されたのでは自らの役割を果たすことにならない。

われわれの望みはあなたがたと同じ、平和の中で、安全を実感しながら、基本的人権と市民権を保証されて生きたいのだ。われわれの生きるこの世界をより人間的なものとするため、われわれは力を合わせるべきである。平和な世に生きることを願う人々の国際連帯が、この世界のあらゆる暴力、恐喝、不法行為に反対する共同行動の中に示されるようにしようではないか。

あなたがたの返事を待つ。その返事は平和を守るこれからわれわれの共同行動への出発点となりうるであろう。

ワルシャワ 1983年5月9日

社会抵抗委員会KOS

## 平和はひとつ 社会抵抗委員会声明

Peace is Indivisible : Declaration by the Committee for Social Resistance  
Voice of Solidarność No. 80/81, 1 Feb. 1984, London

1983年5月18日、社会抵抗委員会は「西欧反核平和運動活動家・シンパへの手紙」を送り、「声明——平和を守る連帯」を発表した。この2つの文書はポーランド内外からの反応を得、講論は発展し、その間問題点や疑問が現われ、それによりわれわれは自己の立場をより明確化することができた。

——ヨーロッパの平和は脅威にさらされている。ギルタ協定の帰結として中欧・東欧に押しつけられた体制は、自国民に対する武力の行使によってのみ権力を維持している。これら諸国民の正義を求めた闘いはしばしば流血を伴って鎮圧された。そうした衝突ひとつにつけても、それがかかわっており、ヨーロッパおよび世界の平和への脅威をなしている。

——平和は分割できない。平和は国際レベルでも各國の社会・政治生活においても、武力そのもの、または武力行使の脅威によって危機にさらさ

れている。もしもある国が自国民に対し武力を行使すれば、それは国際平和への脅威になる。永続的平和は人権とすべての民族自決権が守られているときのみ存在しうる。

——平和は政治問題である。実際の軍事上の決定、たとえば武器体系を配備する（または配備しない）といった決定は、ついにその時の政治状況の所産である。軍拡競争阻止のためには、武力行使、無法、人々の征服を是認する政治体制の変革をめざす必要がある。

——平和とは単に戦争がない状態ではない。ソ連に従属する国々——ポーランドが最もよい例だ——の激しい軍国化は、それら諸国の貧困を深刻化させ、社会・政治生活の崩壊をもたらしている。軍国化はまた独自の“暴力の文化”を生む。これはヨーロッパの人道主義文化と敵対するもので、人々の意識に破壊的・退廃的效果を及ぼす。

——平和は人間のこころとあたまのひとつの状態である。もし人々のこころとあたまが憎しみや

権力欲や嘘や恐怖で満たされたなら、そのとき平和は危機にひんしている。それゆえ、永続的平和を実現する最も確実な方法は、人々が慈愛をわがものとし、真実を求め、憎しみを棄て、恐れを乗りこえることである。この意味で、世界平和はわれわれひとりひとりにかかっている。

——平和はミサイルによっては生みだされえない。西欧諸国政府がソ連の脅威をくいとめるためアメリカの核兵器に頼らざるをえないという事実は、ヤルタ後の西側政策の失敗を物語る。ヨーロッパの人々はソ連の軍事システムに対し、すべての民族の侵しがたき民族自決権という意思の力をもって反対すべきである。

——ヨーロッパの平和はヨーロッパ住民自身によってしか生み出されない。ヨーロッパ大陸は政治的自治権を奪われている。ヤルタ協定はヨーロッパの半分をソ連の支配下におくことにより、残りの半分がアメリカの軍事的保護に依存する状態をもたらした。この状況はヨーロッパを、その運命を決する政治的かけひきの対象にこそすれ、決して主体にはしなかった。汎ヨーロッパ平和運動はまず第1に、ヨーロッパの政治的自立の回復を目標とすべきである。

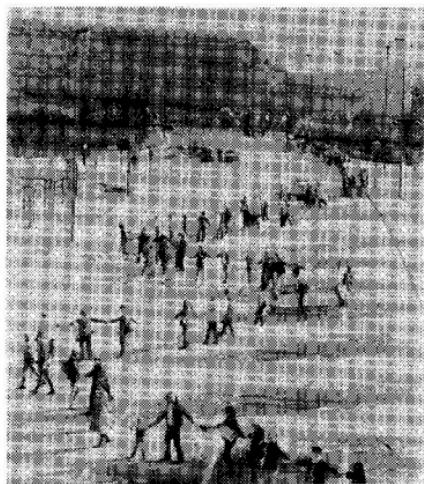
上述の事項から、社会抵抗委員会は、汎ヨーロッパ平和運動は以下の決意をおこなうべきであると考える。

——われわれの目標は、ウラルから大西洋にいたるヨーロッパの非核化である。

——西欧に対する脅威は主に政治的性格のものである。ソ連はヨーロッパに親ソ的変化を強いる目的をもって軍事的脅迫をおこなっている。われわれはこの脅迫に屈してはならない。とはいものの、軍拡競争は現存する脅威への正しい回答ではない。

——現状において西側平和運動家の闘争目標は多角的軍縮におけるべきである。西側の一方的軍縮を要求することは、結果的に〔ソ連〕軍事脅威を増すことになり、減じることにはならない。

——ソ連諸国における平和運動は、何よりもまずそれら諸国の国民——それらの国民は、全体主義体制が平和への脅威を論じるという当局の偽の平和レトリックにうんざりしきっている——の



注意を喚起せねばならない。〔東側の〕平和運動は人権を擁護し、国内レベルでの武力行使に反対すべきである。なぜなら国内レベルでの武力行使が国際レベルでの武力行使につながるからである。

——西欧の平和運動は、東側諸国民およびその自決権に対しより多くの支援を与えるよう、それぞれの国の政府にはたらきかけるべきである。なぜなら、東西ヨーロッパがこの問題で連帯的立場をとったときにのみ、ソ連の脅威を減少させ、結果的に西欧のアメリカ軍事束縛からの独立を達成することができるからである。

——軍備と警察力とを問わず武力システムに反対するあらゆる行動が、東西ヨーロッパ双方の平和運動により連帯しておこなわれるべきである。

〔東西に〕分割されているとはいえ、ヨーロッパはひとつである。自国民の自由と公正と平和の中に生きる権利を求めて闘うとき、われわれはまたヨーロッパの生存権のため、われらがヨーロッパの文化と伝統を絶やさぬために闘っているのだ。

平和はひとつ、武力もひとつ。われわれは共通の闘いを闘っている。

1983年10月20日

ポーランド・社会抵抗委員会

[訳：高橋 初子]

# 「連帯」と企業自管理

1981年5月～7月

ヘンリー・ノール

Solidarity and Self-Management, May-July 1981, Henry Norr  
Poland Watch, No.7, March 1985

**【編集部注】** 「連帯」運動の基本理念のひとつが自治ないし自管理（ポーランド語で *samorząd*）であることはよく知られている。「連帯」の正式名称が独立自治（あるいは自管理）労働組合「連帯」とされる点にそれは端的に表現される。重要な問題のひとつは、この自治ないし自管理という語によって表現される運動の実体が実はさまざまに異なり、時には相互に深刻に矛盾、対立するものであったことである。とりわけ、1981年に入って全土で自然発生的に拡大した企業自管理の運動は、「連帯」のそれまでの「自己限定革命」の路線と鋭く対立し、「連帯」運動の性格そのものを根本的に変更する意味を含んでいた。1981年5～7月の時期この両者の関係を具体的に分析したのがここに紹介するH・ノール論文である。著者はハーバード大学ソビエト研究プログラムの研究生。原文には41項目からなる主として出典を示した注があったが、スペースの関係で割愛した。

## イントロダクション

「独立労働組合は、……当局の企業経営権を侵害するような提案を行う意図を持たず、また経営当局の代理人になることも、経営当局の行為に対し責任を負うこととも望まない。」と初期の「連帯」の綱領的声明は宣言している。しかしづか1年後、「連帯」第1回全国大会の896人の代議員は、反対1、欠席1の圧倒的多数で企業自管理(*samorząd pracowniczy* 直訳すれば労働者自管理)要求を組合の政治課題の第1に掲げる決議を探択する。

1980年8月から1981年に入っても、大多数の「連帯」活動家は企業自管理構想に対して、敵視はないにせよ無関心だった。彼らは労働者と社会の総体を代表する、もっと別の形態の活動——公機関には関与せず、企業当局や国家や党に労働者や社会との協議や交渉を迫る独立労働組合活動——に従事していた。1956年に生まれた〔その後機能を果たさなくなっていた〕自管理システムの再生という提案は既に80年8月のストライキ中に党関係筋から出始めていたが、スト労働者側からはそれは、新組合の結成の任務からスト労働者のエネルギーをそらし、彼らにギエレクの残した経

済的混乱の解決責任を負わせるための見えすいた企みだと広く受け取られていた。1956年～57年のポーランド労働者の一部が当時新設された自管理評議会を自らの利益防衛の真正な手段と考えていたとしても、それはゴムウカ、ギエレク両時代を通じて墮落し、無力で党の言いなりの行政的補完物になってしまった。1980年の「連帯」組合員のほとんどから見て、自管理評議会は——のちに『週刊連帯』が評したように——「企業長のオフィスの花に水をやる」程度の可能性しか持たないものに思えた。

しかし1981年春、経済崩壊が続き当局の全面的無力化が明らかになるとともに、少なくとも一部部門で労働者のムードが変化し始めた。特に1960年代～70年代に教育を受けた若い技師、技術者、熟練労働者らは、政治的理由で任命された上司たちの無能に不満を強めていった。彼らの多くは企業自管理を、より合理的な計画と生産をもたらすと同時に、自らの技量にふさわしいと考える影響力の獲得や昇進をもたらすチャンスと考えはじめた。

グダンスクの「連帯」顧問で電子工学専門家のイェジ・ミレフスキ(現「連帯」在外調整局代表)の指導のもと、レーニン造船所はじめ主要工場の活動家たちは1981年3月に、新しい自管理シス

テムの計画を作成し、それに対する支持を組合指導者から一般組合員に至る中にうちたてるための組織を結成した。この集団は「主導的企業の連帶企業組織ネットワーク」と名づけられたが、一般にはシェチ (Sieć、ネットワークの意のポーランド語) と呼ばれ、組合の枠内で機能したが「連帶」の組織ヒエラルキーにおいては常にあいまいな位置にあった。

新しいグループはすみやかに、自己の立場を述べる多数の文書を発表し、法案や企業規約を起草はじめた。その中心は、国営企業と自主管理に関する政府提案への対案として1981年6月に国会に提出した「社会的企业」法案だった。シェチ案はほとんどすべての企業を党的支配から解放することになっていた。「連帶」の経済専門家の大多数が中央計画経済と企業の自主裁量の組み合わせを主張したのに対し、シェチ案はほぼ全面的に市場メカニズムと企業間関係調整のための法的契約に頼る形であった。最も論議を呼んだのは、企業の労働者に、その選出した自主管理組織を通じて企業長を任命・解任する権利を与えた一節だった。これは極めて大胆な主張である——政府案や、同時期に回観中だった「連帶」綱領ですら、この種の決定にはあいまいな“労働者の参加”しか定めていなかったのだから。

1981年の5月～6月までは企業自主管理構想、中でもシェチの急進的案が、技術者だけでなく他の組合活動家や一般労働者をも引きつけつつあった。人々は、混沌を深める経済危機からの脱出口を示すというシェチの主張をある程度信じたよう見えた。実際はポーランド経済の混乱ぶりからして、そうした急激な改革の成功は——少なくとも短期的には——極めて疑わしかったにもかかわらず。

しかしシェチ案の最も強力なアピールは、経済的でなく政治的なものだった。草案自体は法尊重主義的な真面目な文体で書かれていたものの、提唱者たちはこの案をノメンクラトゥラを狙った一撃として示したのである。かつてのタブー、今やシェチの宣伝で公然と非難されたノメンクラトゥラこそ、党の公職任命システムの核であり、党のポーランド社会支配のキーであった。シェチ案は、1980年に組合がそうなったように1981年に産業経済が党的支配から解放されることを約束している

ようにみえた。今や党的支配を廃したいと熱望し、自分たちの團結と力を(誇大にすら)感じ、しかし“地政学的現実”——ワルシャワ条約機構軍——ゆえに国家権力への正面攻撃には疑問を自覚している人々にとって、企業自主管理は「自己限定のある革命」に新しい前進路を提供するようにみえたのだ。

自主管理が人気を獲得したのは工場民主主義そのものへの熱狂というよりもむしろこうした戦略的論理によってであった。労働者は経済上の決定を自ら行うよりは有能で正直な経営者を保証される方に関心があったのだ。

この論文は1980～81年の企業自主管理問題の展開を扱った長論文からの抜粋で、シェチの一番活発な時期をカバーしている。その後、本論文の最後のエピソードが示唆するように、企業自主管理への人々の関心は再び薄れはじめた。飢えの脅威が拡大し、党大会後に統一労働者党指導部の非妥協性がより明白化したこと、シェチの戦略はどんどん説得力を失っていった。下部大衆の一部は絶望して身を引いた。他の者は生存闘争に消耗した。多くの活動家には1981年後半に出てきたより公然たる政治的要求や政治組織要求の方が魅力的に思えた。しかし「連帶」指導者の大部分は企業自主管理要求にこだわっていた——それゆえ9月初めの組合大会でこの問題がほぼ満場一致で採択された。ところが大会休会中に「連帶」の交渉担当者たちは全国調整委員会 (KKP) の出席率の悪い会議の3対1での可決とワレサの支持とに基き、国会小委員会の作成した妥協案を受け入れてしまった。1981年9月25日に制定されたこの法案は、シェチの要求とはかけ離れていた。とりわけ、複雑な経営陣任命システムは、当局による強いコントロールの余地を残した。この取引は企業自主管理運動に分裂と混乱をもたらした。

一部の熱心派は法改正を求める国民投票で運動を維持しようと試みたものの、1981年秋には企業自主管理問題は後景へ退いていった。11月、ヘンリク・ヴェツはある「連帶」会議で7月をふりかえりこう発言した「7月には、企業自主管理は組合の場合同様にそれ自身で発展していくようにみえた。だがそう簡単にはいかなかった。構想は今やダイナミズムを失った」。この会議の他の発言者——「連帶」地方組織の企業自主管理専門家た

ち——のほとんど全員がこの否定的評価に同意した。

1981年制定の法律は今日まで残ったものの、法改訂と新たな労働関係の下で企業自主管理組織の権限にはさらに制限が加えられた。それでもなお一部の労働者はこの自主管理組織、中でも戒厳令以前に選出されたものを、工場内闘争の手段として利用しようとしている。だが多くの場合、自主管理評議会は再び、党—国家官僚制と軍エリート支配という現実を覆いかくす無力な飾り物と受けとめられている。

### 「連帯」の選択

「連帯」全国指導者たちは、驚くほど長い間企業自主管理問題に大した関心を示さず、企業自主管理に対する一般組合員の態度の変化をもほとんど意識せずにいた。80年8月以来彼らは新しい組合の役割を、基本的には“守り”的の姿勢の、労働者と社会全体の自律的代表としてとらえていた——組合は経済・社会政策全般にわたり協議を受ける権利を要求するが、企業経営と経済改革のイニシアチブは党と国家官僚に残しておくということである。この考え方にとって、企業自主管理概念を組合活動の中心課題に据えるのはあまりに異質なことであり、また、自主管理の動きが中心的指導者や主要顧問の間からは出てこなかったため、ワレサとその仲間たちは最初シェチのイニシアチブの重要性や組合下部におけるシェチのキャンペーンの規模を把握していなかったようにみえる。しかし下部の動員の成功と、指導部の支持を求めるシェチのしつような要求の前に、しだいに「連帯」全国調整委員会はこの問題に取り組まざるを得なくなっていた。

工場で企業自主管理運動の起動力となったと同じ政治的・経済的不満は、組合指導者層に、スタニシキスが正に「アイデンティティ・クライシス」と呼んだものをもたらした。81年3月のビドゴシチ事件は対決のクライマックスの前兆かと見えたが、ワレサがほとんど一方的にゼネスト計画を中止したため、高揚した雰囲気は満足させられずに終わった。事件後の激しい内部批判の応酬からは何も積極的戦略は生まれなかった。国家機関の多くが、「連帯」の平和的前進を阻むために力を行使

する意志を明白に示している勢力の手中にあり、国境ぞいにソ連軍が駐留する中、ワレサとその仲間たちは新たな方向を模索していた。

具体的にいえば、組合の基本戦略であるストライキは、物不足の深刻化につれますます不適当なものになっていた。目前の危機対策と長期的な改革のどちらについても、組合指導部は依然、組合の役割は当局のイニシアチブに〔協議・交渉を通じて〕応えることだと信じていたが、無力化した国家側がイニシアチブを提示することは稀だったし、提案が出された場合でも、当局は「連帯」に対しオープンな姿勢をほとんど見せなかった。党の支配の正当性は完全に消滅していたが、それを替えるすべはなかった。「連帯」は国民の運命が危機に瀕している時に、受け身の姿勢で傍観しているように見えた。スタニシキスが言うように、組合の力は巨大だが役立たずで、日々の活動は長期的目標にほとんど貢献せず、「自己限定のある革命」は欲求不満の代名詞になった。

これが、企業自主管理問題台頭の背景であり、ついにこの問題に直面せざるをえなくなった「連帯」全国指導部は、この状況下で選択を迫られたのだ。

### シェチの圧力

4月のシェチ設立会議には、レフ・ワレサも出席しており、ミレフスキはこの時ワレサがシェチに“決定的支持”を申し出たと主張している。しかし、もしミレフスキのこの主張が真実だとしても、蜜月期間は短かった。実際、「連帯」ヒエラルキーとシェチの関係はほぼ最初から論議の種だった。

緊張の原因となりかねなかった問題のひとつは自主管理をめぐる初期の議論の中で解決された（もしくは、巧みに棚上げされた）。それは、ひとたび企業自主管理評議会が創設され権限を持った場合、企業レベルの労働組合は評議会とどういう関係をとればよいかの問題である。企業自主管理組織は組合からまったく独立であるべきだとの強いコンセンサスが現われた。評議会は“企業の利益”を代表し、組合は労働者の利益を代表する。組合は、「利潤の賃金と投資への分配率、賃金レベル、労働環境の改善、社会的投資」などの問題

について自主管理評議会と年次協定を結ぶとされた。組合の企業内委員会幹部会員は評議会選挙に立候補できないが、組合（または総労働者の10%）は評議会幹部会に対し全労働者総会の開催を要求でき、総会は自主管理組織の代表を拘束する決定を下す力を有するとされた。

実際問題として、同一の労働者集団を選出母体とする2つのグループがテーブルをはさんで座ることになるわけである。この両者の交渉がどんなふうに行われるか、想像しがたい。労働者内の少数派のデマや近視眼的思考が、深刻な内部分裂や有害な経済政策をもたらす可能性があった。しかし1981年は他の諸問題の方がはるかに緊急課題であったし、全ボーランド人の道徳的团结はいかなる対立をも克服できると思われていたため、この問題は遠く感じられていたに違いない。少なくとも、手元にある文書の中では組合と自主管理組織の関係はほとんど論じられていない。

むしろ、「連帯」指導部とシェチの間の緊張の火元は、顕在的にはシェチの組合内での役割の問題だったが、潜在的には政治戦略の差にあった。地域別の枠を越えた任意組織であるシェチは「連

帯」の地区別ヒエラルキー構造の中に明確な居場所を持たなかった。ミレフスキは後に、シェチ創設会議にワレサが来たのはKKPの議長としてなのかレーニン造船所委員会議長としてなのかわからなかつたと不満を述べた。シェチは繰り返し、シェチの会合にKKP代表の参加を要請したが、無駄に終わった。「連帯」地区指導者は特に、彼らの権威を侵食するかにみえる【自主管理】グループの地位と活動に悩まされた。

5月にシェチは、企業自主管理および経済改革問題を担当するKKPの一部門になるべく正式の認可を求めた。5月28日にKKPの下した決定は、シェチを「KKPの諮問機関の一とする」であった。このなまぬるい承認は、6月1~3日にポズナンで開かれたシェチ会議の代議員の怒りを買った。大多数の代議員は、KKP決定はシェチが作成中の草案が当局との交渉に際して組合の立場の基礎となる保証を全く与えていないと指摘した（これは正当である）。もうひとつの緊張——これは後に定期的に再発することになる——が、時を同じくして表面化した。工場内自主管理センターを結んで地域的連合を作ろうとするシェチの計画



外国貿易の図：「それじゃあわれわれが1ヶ月間ひとりの労働者も殺さなかったら、あなたがたは何をくれるんです？」

が、既存の地区別「連帯」工場間設立準備委員会(MK Z)と重複すると異議をはさまれたのだ。ここでも、既存組織との協力をうたう妥協が成立したが、疑心暗鬼は残った。2カ月後、企業自主管理問題がKKPおよび組合全体に取り上げられた後になっても、シェチは、その活動に「多くの誤解」が生じていること、またシェチが組合の権威ある機関ではなく単なる勧告機関にすぎないことを痛感していた。

6月23日のシェチの次の会合を前にして、「連帯」指導部は企業自主管理に関する2つの公式声明を発表した。声明は組合下部の自主管理への関心の高まりを反映しており、この問題を詳細に研究した西側研究者ジャン＝イヴ・ボテルはこれらの声明が企業自主管理に関する組合の「根本的転換点」をなすと述べている。ボテルによれば、KKPはこの時点でシェチの立場の本旨を採用し、企業自主管理要求を綱領の中心にすえたという。しかし声明を仔細に検討し、その後数週間の事態をあわせ見るならば、本当の転換点はもっと後、7月に訪れたことが示される。

その正確な日付を云々することには意味はない。注目すべきは、ボテルの考察では「連帯」と自主管理双方の展望の収斂が比較的スムーズにいったとされているのに対して、事実はむしろシェチのアプローチをひどく警戒していた組合指導部が、ますます増大するシェチおよび下部組合員からの圧力を前にしてようやくこれを受け入れた、ということを示している。

「連帯」指導部による第1の声明発表を促進したのは、6月8日に国側の企業自主管理法案が正式に提出されたことである。翌日、KKPは抗議書簡を出したが、内容はかなりあいまいで穏健だった。それは、「グダンスク協定で定められた企業経営への労働者の参加が保証されていない」(傍点筆者)と指摘するだけで、国の法案の内容については議論をしていなかった。その調子はシェチの主張する労働者による「全面的コントロール」とは程遠かった。企業自主管理問題は全体的経済改革計画の1要素としてのみ解決可能だとの組合指導部の反対理由にも同じことがいえた。シェチからみれば企業自主管理は可急的すみやかに実施すべき、改革の精神なのだ。最後に、組合幹部会は何らの前提条件もつけずにこの問題に關し「政

府代表および双方の専門家を交えた交渉」を希望するとした。経営者任命にまつわるやっかいな問題や、シェチの存在、シェチの自主管理草案の存在はこのコミュニケでは全く触れられなかった。

10日後、幹部会は第2の声明を発表した。これはボテルが、組合指導部によるシェチの立場の本質的採用を画す文書としてあげているものである。しかし、幹部会議事録からは指導者たちがこれを転換点と考えたとはほとんど思えない。企業自主管理問題は正式議題にすらなっておらず、声明発表を決めた極めて簡単な話し合いの際も組合の主要指導者は誰ひとり発言していない。緊急課題として扱われたのは、さし迫る労働組合法と検閲法、悪化する物資供給状況の問題だった(実際は、会議の多くの時間は組合代表の外国旅行の是非と、交渉のためワルシャワに行ったKKPメンバーのために組合がワルシャワのホテル・ソレツとの間に結んだ経費支払契約の解約問題に費された。ホテルの請求書は、「主に食費により、許容限度額をはるかに超過して」いたと伝えられる)。

決定そのものは前の声明からほんの少し前進しただけであった。それは幹部会の「眞の企業自主管理の創設に対する肯定的立場」を表明し、暫定労働者評議会が経済改革を要求する役割を演じてよいと認めた。また、國の企業自主管理提案を、企業長任免権が労働者に認められていないとして厳しく批判した。ミエチスワフ・ギルとヤツェク・クヴィシの2人が、この問題を国会・政府と話し合う代表に任命された。しかし、今度もシェチへの言及は何もなかった。幹部会は、自主管理について組合としての「發展した見解」を起草する独自の調査グループを任命した——わずか8日前にシェチが念入りに作成、展開した見解を国会議長に提出したことなど全く無視して!

カトヴィツェのヴエク炭鉱で開かれた次のシェチの会合(6月23~25日)は、KKPに圧力をかける公開キャンペーンを決定して、これに応えた。ミレフスキらは、「明らかに組合は生活状況の改善をもたらすことができない。そうできる可能性があるのは企業自主管理だけだ」と主張した。彼らが「連帯」に何を望むかは明確だった。「組合は企業自主管理問題においてイニシアチブを放棄せず、シェチの構想にしたがって持続的に成し遂げねばならない。」シェチは「すべてのMKZお

より地区委員会へのアピール」の中で、各MKZに対し、次回のKKPでそれぞれの代表が組合のシェチ草案採用に賛成するよう求めた。つまり実質的に組合中間指導層を、全国指導者（もしくは少なくとも彼らの自主管理への取り組み方）に対して立ち上がらせようと試みたのだ。

このアピールがどれほど効果を発揮したかは定めがたいが、これはこの段階で企業自主管理に関してKKPに加えられたいいくつかの圧力の一例でしかない。こうした組合や工場でのシェチ支持の芽生えだけでなく、党の対応の変化、そしてボーランド航空の紛争が、企業自主管理問題を初めて政治舞台の最前面に押し出そうとしていた。

### 党の攻勢

企業自主管理に対する党的抵抗の前兆は、6月23日に『トリブナ・ルド』に掲載された「われわれはすべてをする時間があるか」と題する論文だった。この論文は表面的には、企業および自主管理に関する法の公式草案起草準備から締め出されたという「連帯」側の非難への返答であり、法案について公式経路を通して意見を提出した「連帯」中小組織のリストが大部分を占めていた。しかし、組合の主要顧問でかつて党中央委機閣紙の編集員でもあったシモン・ヤクボヴィチは、この論文を自分がかつて読んだ中で「最も無分別な『連帯』への攻撃」と呼んだ。その後数週間に同種の論文がいくつか出現して、ビドゴシチ事件での合意以来新聞に課せられていた相対的抑制は消えうせたようになえた。

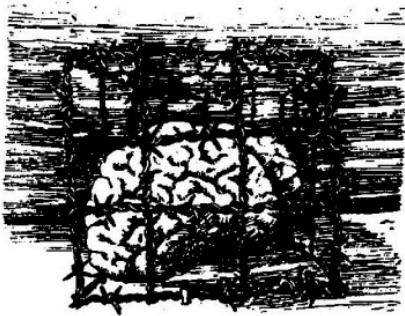
これらの攻撃の意味するところは7月10日にさらに明らかになった。ワルシャワの「連帯」日刊紙『ヴィアドモシチ・ドニヤ [今日のニュース]』が、特別付録として、統一労働者党中央委員会社会・産業部が6月19日に提出した「シェチの存在に関する覚書」および約1週間後に提出されたと思われるその補遺を、一挙掲載したのである。覚書は、党の地区第一書記はじめ役員を対象とし、「連帯」内の企業自主管理運動に対するすみやかな「政治的・組織的、また綱領的・世論喚起的反撃」を呼びかけていた。党的分析家たちはシェチと「連帯」指導部との間の当時まだ深刻だった相違は無視し、次のように警告した。「シェチの文書を詳

細に読むと、『連帯』が戦略を変えるつもりでいるとの結論に達する。……つい最近まで『連帯』の活動家や政治評論家たちは自分たちの目的は『労働者の利益の擁護であり、経営問題には関心がない』と強調していたのに、今や同じ熱心さで、『連帯』の指導に従った自主管理組織による企業経営という要求が重要な課題とされている。そして、組合がそうした「余計な活動」をおこなっているのは、当局との新たな衝突をもくろんでいるしかもしれない、と強く警告している。

おもしろいことに、覚書の作者たちは、「現在の社会的・政治的・経済的状況、および一般党員や市民のマルクス=レーニン主義に関する低レベルの理解を考えると」、シェチの構想が労働者階級の一部に「支持者を得るかもしれない」と認めている。しかし彼らはシェチの立場は「党がマルクス=レーニン主義的性格を持ちつけようとする限り」党には受け入れられないと断定した。中堅幹部の指導用にさまざまなイデオロギー的レッテルが用意された——シェチの計画は、ユーゴスラヴィアとチェコの修正主義者（オタ・シク一味）や1920年代初期のソ連の「労働者反対派」、さらに「社会主義再建」という現代のブルジョワ的理論、しまいには無政府主義と結びつけられた。

覚書への補遺は、企業自主管理問題に関する党的発言と行動がさらに強硬になったことを示している。それは企業自主管理に関する「『連帯』支部の攻撃的活動の激しいエスカレート」を持ち出し、「大工場や中小工場内の厳しさを増す社会的・政治的状況」に触れ、「連帯」の路線を「不法」で「社会的に有害」ときめつけた。6月23~25日のシェチ会合については、「多くの組合活動家の攻撃的発言の過激さは、一部の顧問専門家を驚かせるほどだった。……『連帯』内過激派は、自己的目的が、近い将来においてはまず企業内の権力を握ること、そしてその後には国全体の権力を握ることであるのを隠そうとしない」と述べている。

そして補遺の作者たちは党大会（7月中旬）以前にも衝突の起きる危険性があると考え、至急のプロパガンダ攻勢を呼びかけた。すでに「新聞、ラジオ、テレビでの広範な公開論争」は始まっている、と彼らは述べ、「アナルコ=サンジカリスト的逸脱」に関する資料が「緊急に」党全体に配布されるであろうとしている。結論として、この



補遺は、ラコフスキ副首相とレフ・ワレサの間で「党と社会主義国家に対する有害な活動の続行を組合に禁ずる（原文のまま）目的で」「実質的な話し合いが」行われるであろうと述べた。

この時以降、党は企業自らの問題について強硬な姿勢をとり続けた。党大会で、カニア、ヤルゼルスキら発言者たちは自分たちなりの理解に従った企業自らの問題と分離化に賛成したが、シェチの計画は激しく非難した。結局、統一労働者党も東側諸国の支配政党と同じく、新しい管理階級の道具——ミフニクの言葉を借りれば「おえらがたの組合」になったのであり、また代議員が自分たちにとってノメンクラトゥラの意味するものは何かを明確に理解していたのも疑いない。企業自らの問題に関しては、日頃の党内の色分けもあいまいになった。「リベラル派」のスクシップチャク（新任されたポズナンの党第一書記）さえもシェチ路線を「煽動的、反労働的、反社会主義的」と呼んだ。

1981年のボーランドの社会的分離化状況において、この統一労働者党の態度は、企業自らの問題と分離化に大きな影響を及ぼすだけだった。少なくとも、自らの問題のスプークスマンたちはそう受けとめた。当局の中傷プロパガンダに応えて、シェチは、「当局に攻撃されたものには、なんであれ急速に支持者が集まる」と、喜びしげに声明した。しかし警戒心に固まつた党にしてみれば、強硬な態度を取る他に選択はなかった。なぜなら、後に西側のあるコメントーターが評したよ

うに、党にとっては企業自らの問題の中に「統治、政治機能へと不可避的に拡大するのであろう過程でのサラミソーセージの最初の1枚」を見てとる十分な理由があったからである。

### LOTのストライキ

この時期に企業自らの問題を政治的注目のしたものもうひとつの事件は、ボーランド航空LOTの紛争だった。「連帯」指導部や各工場の自らの運動はLOT事件に関して態度を保留し、背後で誰かが画策した挑発だと疑いが広くささやかれていた。しかし、LOT紛争が全国的に知られる、経営陣任命問題に注意が集中し、全国の「連帯」地方委員会から支持が寄せられた。最終的には不安定ながら妥協が成立したが、このエピソードは人々に、対立がまだ残っていることを感じさせた。

問題が表面化したのは4月、LOTの企業長が突然辞職した時である。LOTの189人からなる「労働者自らの問題委員会」（KSR）——労働者評議会に対する党の支配権を保証するために1958年に設立された組織が極めて異例にも活動的に残っていた——は、すぐさま航空関係の優れた専門家による公開審査で新企業長を選出するよう提案した。運輸大臣は当然ながらこの提案を拒否したが、KSRは公開審査を進めることを決め、ただし、独自の候補者の他に運輸省からも候補者を招くことを認めた。数々の妥協案（最終的に成立した案も含めて）が話し合われたが、初期にはどれも採用されなかった。5月末、当局の反対にもかかわらず審査は実施された（政府側からの候補者は現われなかった）。

企業長任命問題の裏には、LOTの財政難もからんでいた。運輸省によって課せられた政策のためにLOTは破産の淵に立っており、自律的運営を要求する理由は十分すぎるほどあった。大きな問題はソ連圏諸国間の不自然に安い航空料金であり、さらに深刻なのは、政府・国家役員が外国航空会社線で旅行する際の運賃をすべてLOTが外貨で支払わせられ、その分の埋め合わせは国家予算からズウォティでしか支払われないということであった。

そしてもうひとつの微妙な問題に、「LOTの

損失は、古いソ連製飛行機の故障の多さや燃費の悪さに由来する」といううわさがあった。どちらの陣営も最初はこの件を公には軽視していた。ストライキ委員会スポーツマンは6月に、労働者に選出された新企業長が今後のソ連製飛行機の購入中止を約束したという話は、「全くナンセンス」だと述べた。しかし最初の投票で首位になった候補者は、この問題について明確な発言をしていた。「あんたがたの買ったあのソ連製のわんぱくは役立たずだ」とスタニスワフ・クテクは選定委員会に言った。「3倍も燃料を食う」。歯に衣着せぬこの候補者はイギリスで35年間暮らした移民で、英國海軍にいた経験があり（「このことはあまり言わないでくれ」と彼は驚くKSRを前に言った「私は朝鮮ではむこう側にいたんだ」）、そして自ら航空会社を経営して財をなした男だった。彼はLOTの装備問題に簡単な解決法を提示した。「私はアメリカの会社とコンタクトを取った——彼らは、手ごろな値段でボーリングを何機か売ってくれる。支払いは心配いらない。私は西側の銀行に友人が多いからね」。

クテクの率直さにひかれたかそれとも彼の持つコネに魅せられたか、KSRの審査員たちは圧倒的に彼に投票したが、彼を企業長に任命するはあまりに挑発的であると皆が認めたため、クテクはすぐに「辞退」した。かわりに、LOT営業部の人望厚い職員で、党と「連帯」両方に属しているプロニスワフ・クリモシェフスキが選出された。最終的解決案で彼は政府指名の企業長コヴァルスキ将軍の下の副企業長となったが、西側記者に対して「実質的には私が企業長として機能している」と語っている。8月には彼はアメリカ製飛行機購入、モスクワ線の料金値上げ、LOTの外貨収入を保全するための権限を要求していた。

「連帯」LOT支部は6月にはこの任命論争に引き込まれていた。7月9日、緊張と国際的注視の中で、組合は4時間の警告ストを成功させた。7月24日に予定された全面的ストは、ステファン・プラトコフスキの仲裁で妥協が成立して、ついに回避された。交渉を通じて当局は、省庁の企業長選出権を主張して譲らなかつた。その正当化の根拠は、旧来および当時準備中の企業関連法の条文と、何よりも彼らのいう「高次の国家利益」であった。彼らは、ワルシャワ条約におけるLOT

の潜在的「戦略的重要性」を考えるなら、LOTの長には政府と軍の完全な信頼を得ている人物がなるべきだ、ときえ言った。LOTの古ぼけた装備をばかにしているポーランド国民は、この論拠をお笑いぐさと片付けたといわれる。

おそらく当局がここで真に問題にしたのは、先例をつくることだったろう。もしLOTで屈服すれば、他所でも同じ要求を拒絶しにくくなる。同じ理由から、数10の「連帯」工場委や地区委がLOT労働者を支援した。支援行動を計画し、「スト準備完了」を宣言した所もいくつかあった。ヘウムの地区委員会は、LOT職員に対し、その闘争は極めて重要なものであるから諸君には態度を変える権利はない、とまで言った。

「連帯」KKPもまた、LOT職員への最大限の支援を決定した。議事録をみるとこの決定に際して論争はなかったようだが、別の情報ではワレサの側がためらいをみせたとされている。ためらいの理由が何であったかは想像に難くない。ひとつはタイミングの問題である。党大会の数日前に警告ストを打つことでLOT労働者は党指導部が強硬意見にとどまる可能性を高めたといえよう。「連帯」指導部は、まさに新しい党中央委が就任しようとして、組合の大會も準備中である時期に攻撃的ストにひきずりこまれるのを望まなかつとも思われる。そのうえ、事件の解決後にヤツェク・クーロンが記したように、ストライキの土台づくりは、本来そあるべきほどには注意深く行われていなかつた。

こうした戦術上の問題のほかに、LOT闘争の性格が、これをテストケースとすることをためらわせた。まず、この闘争はKSRの名において行われていた。ところが組合員一般やシェチはこの不名誉な組織を解散したいと思っていたのである。さらに重大なのは、航空会社たるLOTは、政府が比較的強く国家利益を主張できる特殊な企業だった。だがLOT紛争に際してのためらいの底には、「連帯」全国指導部が企業自主管理そのものの疑いを捨てていないことがあった。シェチの示す新しい方向を無条件に受け入れるどころか、ワレサたちは、企業自主管理運動との間に組織上、政治上のかなりの距離を置いていた。シェチの圧力を受け、長いためらいと再考を経た後に、はじめて「連帯」は選択するのである。

## 転換点に向かって

7月、「連帯」指導部への圧力は頂点に達しようとしていた。6月のKKP幹部会声明により企業自管理支持と政府案反対が公式に表明されたが、シェチのいらだちは続き、党の宣伝攻勢としOTO紛争の高まりが問題を先鋭化させた。明らかに、声明を発し続けるだけではもはやすまされなかつた。全面的に関与しなければ、現実に統制不可能な力によって、引きずられもてあそばれる危険があつた。

ワレサ個人にとって最も決定的な瞬間となったのは、7月8日の全ポーランド労働者自管理代表者連絡会議だった。この機会にシェチは、全ポーランドの大小の工場で新たに結成された労働者評議会および「自管理設立委員会」の代表1000名以上を召集して、その政治的力の高まりを見せつけた。他ならぬグダンスクのレーニン造船所で会合することによって、シェチは「連帯」指導部にその要求を突きつけたのである。4月以来はじめて、ワレサはシェチの活動に賛意を表した。

ミレフスキは、組合と全社会に奉仕するというシェチの希望を再確認し、「社会的企業」の概念を詳説した。ヴロツワフ代表がシェチ案を詳細に説明した。シェチの最も活動的な指導者の1人、ノヴァフタの電気技師E・ノヴァクが「工場をわれわれに戻せ」と題して政治色の濃い演説を行つた。彼は、生産手段の国有は現実にはノメンクラトゥラ制度を通じて官僚所有となっているとし、これが危機の根源にあると述べた。しかし官僚が自発的に手を離すことはありえない、したがつて唯一の出口は生産手段の真の社会化にあるが、そのためにはゼネストさえも必要であろう、こう彼は主張した。

他の発言も同じ調子だった。会場から何人かの専門家が発言した。ヤクボヴィチは企業自管理を「組合革命の一層の継続」と呼び、5月に設立されたポーランド経済学者協会経済改革社会委員会議長のR・クラフチクは、選択はひとつ、企業自管理か「戦時共産主義」か、と宣言した。

大げさな言辞の雨の中をワレサがマイクに向かつた。会議の議事概要から判断するかぎり、群衆の雰囲気をつかむ彼のご自慢の力は、この時ばかり

りはまったく働かなかつた。彼の発言の調子は、以前のそれに比べまったく穏やかであった。彼は、組合が工場管理者に企業発展計画の代案提出を要求することを提案したにすぎなかつた。労働者は代案の中から1つを選び、その実現のために全力を尽す。彼は企業自治や労働者による企業長任免権には1言もふれなかつた。

会場からジェロナグラ、ヴロツワフ、エルブロンクの代表が次々と立ってワレサの提案を非難した。1人は、それは「治療の見せかけで体系的改革ではない」と述べた。議事録によれば、KKPは「その惰性、シェチ案に対する無反応、企業自管理グループに対するあいまいな態度」のゆえに、「全体から」批判された。そして会議は、LOT労働者支持、工場および地域レベルの「連帯」委員会に対する企業自管理への協力要請、政府と国会に対しシェチが（KKPないしその指名代表ではなく）自らを代表する権限、といったすでにおなじみの主張を繰り返し、さらにKKPが次の会議で企業自管理運動支持を決定し、シェチの法案への「全面的支持」を宣言することを改めて求めた最終宣言を採択した。

この時までにワレサは、下からの批判を多く経験してきており、その中にはこの日グダンスクで浴びせられたよりももっと厳しい毒舌もあった。それでも、地方組合活動家のこれほどまでに広い基盤を持ったますますダイナミックな運動がこれほどはっきりと彼の戦略的構想と対立していることを知って、彼はショックだったにちがいない。これら1000人の代表は、彼の地位を狙う政治的ライバルではなく、組合の基礎組織そのもの、工場委員会から直接派遣されて来たのだ。会議には組合内の全潮流が参加していたわけではなかったが、それでもその代議員たちは、来たるべき全国大会で組合の方針を決定し、新指導部を選出するはずの人たちと同じ範疇に属していた。この時期、各地域、各工場から殺到していた決議（その一部は、シェチの6月アピールに言及し、自らの代表にシェチのイニシアチブ支持を義務付けていた）に加えて、このグダンスクでの経験が、かつては些細な問題にすぎなかつた企業自管理が、自分の指導力を左右するほど重大化しかねないことをワレサに悟らせたと考えられる。

どのようなつもりでか、2日後、ワレサはKK

P議長の名で企業自主管理運動の問題に関し公式声明を発表した。それはいかなる意味でもシェチの要求に応えるものではなかった。いままたシェチそれ自体の名称は言及されず、設立されるべき企業自主管理の形態についても以前同様あいまいだった（「真の」、「全権限」を有する、とされている点を除いて）。しかしワレサのこの声明は、ごく一般的な言い方だったにせよ、組合指導部に対する広範な批判の存在と企業自主管理運動イニシアチブの成功を初めて認めていた。声明は言う。「絶え間ない紛争と挑発がわれわれを介入的活動と長期の交渉に制限してきた組合活動の困難な時期に、「連帯」が……わが国経済の奈落への転落を防止する責任の対等な分担を回避しているとする非難が、繰り返し、ますます声高に語られてきた。このことが組合活動家の多くを、積極的対応に向けて……徹底した経済改革のための即時行動へと向けて動員している」。

次にワレサは企業自主管理運動に対しこれまで最も明示的な支持を表明した。「それゆえにわれわれは、労働者自主管理グループの組織化をめざす組合活動家のイニシアチブを、社会の要求に合致した、健全なわが国経済……と形式的でない真の国民的統一の回復のための最適の道であることを認める」。この修辞の空虚さは、声明がシェチの政治力の前に部分的に降伏したに等しいことを示している。ワレサは企業自主管理運動が組合綱領に不満な活動家の間に拠点を築いたことを認めていた。社会と「連帯」の名において、彼はこの草の根運動に祝福を与えるようしていた。

彼の個人的変心の程度を過大評価してはならない。数日後、グダンスク地区の大会代議員に圧倒的多数で選出されたのち、企業自主管理問題に関する質問に答えて、彼はシェチの原案にはつきりと距離を置き、ふたたび「選択肢のある解決策」を主張し、企業長選挙における労働者の「影響力」（絶対的権限ではなく）を要求した。しかも彼の声明は、組合の具体的関与方法には触れていなかった。にもかかわらず、企業自主管理に対する組合指導部の対応について決定的転換点を求めるすれば、それはこの7月10日の声明となる。KKPの来たるべき総会の舞台が準備された。

#### 全国調整委員会(KKP)会議



7月24日グダンスクで開かれたKKP会議の主題は「国と組合の情勢の評価」とされていたが、実際には「連帯」と企業自主管理の問題が中心となつた。多くの事情がこの問題を組織内論争の焦点としたのである。

討論はKKPにとってきわめて異例のものとなつた。討論が大体終った頃、ほとんどこれに加わらなかつたワレサは満足してこう述べた。「私は初めて、……全国委員会が全国委員会であると感じた」。彼は、議事録を組合紙上で公表することを——「民主的に」、と冗談めかして言った——決定した。「全国委員会が実在し、重要問題が討論されていることを職場に知らせよう」。

組合紙『週刊連帯』は数週後、ワレサの決定に基き、議事録を特別付録として公刊した——このような扱いを受けたのはほかには組合綱領の原案と最終案だけである。この記録は、最高幹部と顧問たちが組合の誕生後11ヵ月目に企業自主管理と組合の将来をどう考えていたかを示す貴重の上ない資料である。これによれば、指導者たちは、留保なしではないが企業自主管理路線の採用の必要性を確信し、この決定が組合自身の考え方と政府当局との関係において根本的な転換点となることを自覚していたが、それにもかかわらず、組織としてはこのような決定に必要な突っ込んだ政治的な思考とプランニングの能力を結局は欠いてい

たことを示していた。指導者たちはついに企業自主管理のうちに組合活動の新しい中心軸があると信じるようになったが、決定的なこの会議でもこの新しい路線を具体的な戦略と戦術に転換することはできなかった。このことが、この問題のその後の運命に影を投げることになった。

会議は緊張が急速に高まりつつある中で開かれた。党大会終了直後で、党が何らかのダイナミックな改革プログラムを発表する兆しはなかった。S.O.Tおよびバルト海沿岸造船所のストライキは辛うじて回避されたばかりだった。他方、経済危機がさし迫っていた。7月23日には200~300%の値上げと8/9月分の食肉配給量の20%削減が発表された。クトノで最初の大規模な飢餓行進が行われ、ウッチ、チェンストホヴァその他でも同様のデモが計画されていた。

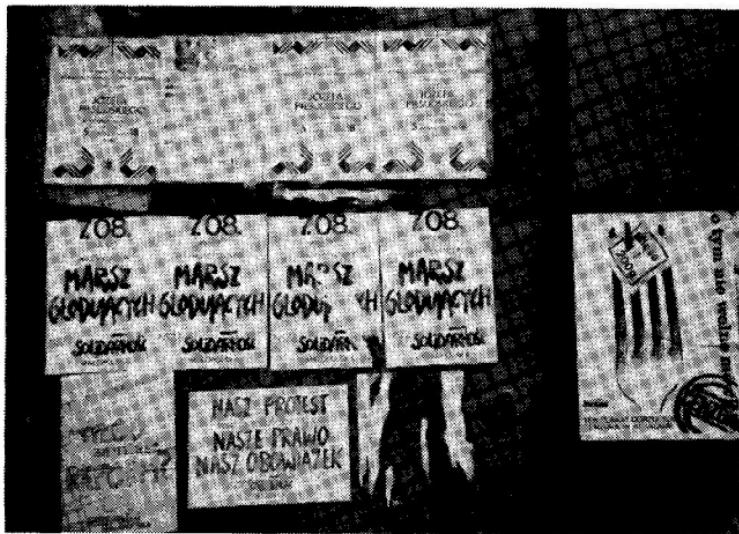
K.K.Pの議論に何か抜け落ちているものがあったとしても、情勢の重大性はよく認識されていた。さしあたり食糧備蓄がほとんどなく、経済情勢はさらに悪化しようとしていることを、経済専門家たちはなおも懷疑的な組合指導者たちにはっきりと納得させた。議事録全体を通じて、「連帶」は沈みゆく船の水夫の組合であるというイメージが貫徹していた。こうした破局感と同時に、労働者階級主流の組合に対する信頼が揺らいでおり、「連帶」がつねに回避しようとしてきた統制不可能な爆発に飢餓がいつ火をつけるかという危機感が存在した。モゼレフスキがたくみに述べている。「われわれを手離しで賞讃した同じ人々が今はわれわれに石を投げつけかねない状況になっている。それもまさに、船が沈もうとして船倉がすでに水没しになっているのに、われわれが手をこまねいでいるからなのだ」。

このような状況下でK.K.Pのメンバーは、組合が新しい大胆なアプローチを考えなければならぬこと、その唯一の道は企業自主管理に対する組合の取組みの強化であることを当然視していたよう見える。次々と立った発言者は、新しい提案が「連帶」のこれまでの理論と実践からの決別を意味することを認めた。頭角を現わしつつあったグロツワフの組合指導者W・フラシニュクがこの点をもつともはっきり述べた。「組合は従来どおり、政府がやることを監視し、意見を述べる組織たるべきか?……それとも新しい道を探るべきか?

私は新しい道に賛成する。われわれ自身のイニシアチブが必要だ。……シェチの綱領こそがそのような最初のイニシアチブである」。指摘された他の可能性はただひとつ、食料および消費材の値上げと配給削減に反対するキャンペーンだったが、これはほとんど支持されなかつた。それは、大衆的な怒りの爆発に点火する重大な危険をはらんでいたし、事態が改善されるという保証もほとんどなかつた。それに、冒頭でクーロンが指摘したように、沈みゆく船上にあっては、乗組員の配給量の多寡は最重要問題ではなかつた。

企業自主管理綱領の採択はあらかじめ決まっていた結論に見えるが、これに批判がなかったわけではない。何人かの発言者はシェチの計画が当面、許容できないほどの失業をもたらすことを懸念し、ある者はその提案が大工場労働者の利害を表現し、小工場の非常に困難な状況を反映していないと主張した。何人かはシェチそれ自体の来歴とそのいわゆる「強迫観念」を問題にした。ウッチ代表は、少なくとも自分の地区では現実に企業自主管理はシェチの基幹企業におけるよりもこれとは無関係の企業において一層前進していると述べた。新しい政党、ボーランド労働者党を設立するというミレフスキの計画にかみついた者もいた。もちろんシェチの擁護者もいた。シェチを組合指導部の公式機関として公認すべきだというその以前からの要求を支持したW・フラシニュクは、ミレフスキとその協力者を高く評価した。「われわれは、ビンの中のキャベツのように問題の酢漬けになっている。これを誰も解決できない。——そこに突然、われわれすべてが待ち望んでいた大衆からのイニシアチブが現われた」。

企業自主管理戦略を全体として一貫して政治的に批判したのはビドゴシチの“過激派”ヤン・ルレフスキただ一人であった。「今は、1917年で、われわれは権力を取りつつあるような印象を受ける」と彼は始めた。その長い発言は、新路線に対する論理的に整理された批判というよりも、非難の連続であった。その一部はただ激烈なだけであったが、一部は非常に洞察に富んでいた。彼の主張のひとつは要するに企業自主管理の機が熟していないという点にあった。中堅幹部が不足しており、その上新しい経済制度の形はいまだ決定されていない、企業長の選任など些末な問題にすぎな



1981年8月、クラクフの中央広場に貼られた「飢えたる者たちの行進」のポスター(中央)。左下のは「改革のかわりに飢餓?」、右のはフォークに肉の配給券がささっている。

い——彼は主張した。もっと重要なのは、経済モデルにビルトインされるべきメカニズムであるが、この問題について組合はまだ態度を決めていない(「連帯」大会において経済改革に関する論議が決着しなかったことは、彼のこの主張の正しさを示した)。一般的にいって「連帯」は、企業自ら管理のようなプログラムを採択する前にその戦略的目標を明確にする必要がある。加えてルレフスキは企業自ら管理という考えに魅力を感じなかった。「私の考えでは、それは一部を西欧民主主義から、一部を東のイデオロギーから採った概念である。ごたまぜはつねに最悪である。……労働者の抗議の基礎には、みせかけの社会主義思想や、赤やピンクの思想など存在しない」。企業自ら管理の考え方を組合内に持ち込んだのは『トリブナ・ルド』だ、と彼は非難した。

ルレフスキの反対論の背後には、労働者に対するきわめて否定的な見解があった。1956年の労働者評議会は「労働者の本来の性格のゆえに」崩壊したと彼は言う。労働者は怠惰で無知で、消費にしか関心を示さない。彼は「働くべく運命づけられた人間で、市場でその労働が適切に評価される

ことにより、自分の名譽を回復する。……強調しておくが、「ワレサは賛成か?」という以上の意識を持たないこの単純な労働者が、今や複雑な全状況の分析を任せようとしている。大工場労働者は肉やタバコで買収され、他人のことは考えなくなろう。ルレフスキはとりわけ婦人労働者が多数を占める産業での企業自ら管理の行方を懸念した。たとえば衣料工場では、婦人労働者が「活動的」企業長を選ぶことはありえない。むしろ彼女たちは、手にキスしてくれるハンサムな人間を選ぶだろう。

したがって、企業自ら管理の直接的受益者は組合や労働者ではなく、専門家である(「残念ながら経済は専門家の問題だから」)。長期的に見れば、眞の勝利者は党であろう。企業自ら管理は「組合を社会生活の端に追いやり、やがては組合および経営者と競いあう新しい集団——企業自ら管理の——を前面に押し出す試みである。結局は、仲裁者および調停者としての党が眞のボスとなる」。

ルレフスキの反対は重要だった。彼は大衆内で勢いを増しつつあった「原則派」(伝統派、民族派、そして何よりも反共産主義者)の代弁者だっ

たからである。しかし彼はKKP内ではほとんど支持されなかった。企業自主管理に関してのKKPの問題は、内部対立よりもむしろ、この概念それ自体を多数派が明確化しないことにあった。ワレサは何も発言しなかった。フランシュクやヤクボヴィチはシェチの論理を受け入れ、組合指導部がシェチの法案と戦略を全面的に支持することを望んでいた。モゼレフスキはシェチそれ自体を支持することなく、企業自主管理が短期的な経済危機解決策であると同時にノメンクラトゥラ制度に対する打撃であることを強調した。他方グヴィアズダは、任免権は些細な問題であるとするルレフスキに同意し（彼自身は、信用の自由が企業にとってもっと重要だとした）、他の誰よりも、組合それ自体と企業自主管理の闘争の明確な分離を主張した。

以上の議論は、重点の置き方こそ異なれ、全体としてはシェチのそれと一致した。これに対し最も有力な2人の顧問、ゲレメクとクーロンのそれは異なっていた。ゲレメクにとっては、企業自主管理は、危機解決策それ自体としてよりも、当局に他の改革を強制するテコたりうるものとして、運動の基礎として重要であった。1点でルレフスキに同意する、と彼は言った。国家の重要性である。下からの既成事実だけですべては解決できない、中央機関における法的、制度的变化もまた必要である。事実、企業自主管理はそれだけではアーナーイーをもたらしかねず、国民に「連帶」に背を向けさせる。「しかしあれわれは従業員自主管理を、完全な改革が実施されるよう、また国家機構が変更されるよう、国家に対する圧力手段……と考える」。ゲレメクは暗に、工場自主管理をより重大な問題のための取引材料として用いるべきことを提案したのだった。

J・クーロンもまた国家の問題に対する彼の考え方から企業自主管理を支持したが、彼の展望はゲレメクのそれとはまったく異なっていた。クーロンによれば、旧体制は「存在をやめ」、官僚制は残っていたが機能できなくなっていた（政府の危機克服計画には多少の長所もあるが、政府はもはやこれを売店で売るくらいのことしかできない）。それでも彼は、ソ連の介入の危険を理由に「革命」の「自己限定」を続けるべきだと考え、自由選挙の要求を批判した。

こうした制約の下で彼は企業自主管理の要求に対する積極的支持を提案した。「企業自主管理をめぐる闘争には、組合がもはやいかなる対決をも回避しなくなる時点が存在する。（この闘いを進める）可能なあらゆる手段に訴える権利のみならず、義務がわれわれにはある」。しかしクーロンはこの提起を、他の発言者の誰よりも広い枠組の内に位置付けていた。この会議で彼ははじめて、単に工場レベルだけでなく、あらゆる種類の社会的組織内において、自主管理集団に基づいた「統治のための新しい組織」を組合が支えるという考えを明らかにした。

要するに、KKPでの議論には、企業自主管理支持のいくつかの異なった理由付けが含まれ、組合の中長期的的に対するその意味の理解も異なっていた。この違いが明確化されていたならば、さまざまな考えをひとつにまとめるこどもできたはずである。しかし実際にはそうはならなかった。発言者は皆、過去について、あるいは企業自主管理に対する自分の過去の疑問について語るかのようで、新しいアプローチの実行を具体的に考えてはいなかったかのようである。

このためKKPは、提起されたさまざまな考えを選択ないし総合することをしなかった。発言者の誰も、その主張を組合の中央、地方ないし工場組織のための具体的な戦略、戦術に翻訳しようとしなかつたし、それを求められもしなかった。企業自主管理運動のこれまでの成果、あるいは直面する問題について組織的な議論は行われなかった——誰がこれを支持し、誰が反対したか？ その理由は？ この問題について組合はどこで、どのようにして当局に圧力をかけたか？ 敵の本当の態度は？ 当局内にどのような対立があり、それはいかに利用可能か？ どこでどのような妥協が可能か？ 不可能とすればその帰結は？ ゲームの相手の存在はほとんど無視された。おそらく「連帶」指導者たちは当局の無力を深く確信していたため、シェチが主張する企業自主管理を絶対受け入れられないとする当局の断固とした再三の主張にほとんど注意を払わなかったのである。

この最も困難な政治的問題とともに、重要な経済的問題も無視された。企業自主管理が危機回避の戦略であることは何度も繰り返されたが、この新戦略が崩壊した市場や高進するインフレ、対外

債務などの問題をどう解決するのかは語られなかった。また企業自ら管理から生じる失業の増大や賃金格差の拡大についても真剣に語られなかつた。

したがって「連帯」指導部は、あらゆる意味できわめて深刻な情勢を前にして、十分深く考え抜かれたわけではない決定を下したように思われる。もちろんそのような立ち入った分析は顧問たちの仕事で、KKPの外で進められるべきだとも言える。それにしてもそれが、KKPの議論や文書に反映されないとは考えられない。ブヤクやグヴィアズダらKKP指導部は、議論それ自体とそれに基く決議や宣伝材料が、組合の新方針を担う活動家たちの考え方を方向づける上で非常に重要であると強調した。ところが、その内容についてはほとんど議論されなかつたのである。

2日後に採択された決議は討論のこの限界を反映していた。たしかにそれは幹部会の以前の声明よりはるかに強く企業自ら管理を支持していた。それは「従業員自ら管理の社会運動に対しKKPの全面的支持」を与え、組合全機関に対し労働者評議会の結成に支持と援助を与えるよう要請していた。シェチはついにその名で公然と呼ばれ（もっとも一般的な組織としてだったが）、6月アビールの要求のひとつ（企業自ら管理に基く経済改革が実施されないかぎり、組合は値上げに合意すべきでない）が受け入れられた。企業自ら管理と企業改革に関する政府法案が、とくに経営者任免権との関係で再度批判され、シェチの法案が「社会運動の表現」とされた。

だが、企業自ら管理を支持して組合が採択すべき要求や戦略戦術の詳細は決議にはなかつた。シェチの法案は正式には採択されず、シェチの計画を当局との交渉に際し組合の基礎とするというミレフスキの提案は否決された。実際、交渉団はフランシュク、ヤクボヴィチ、バルカ（のちに「連帯」の経済問題責任者となるウッチの組合指導者）が加えられて強化されたものの、シェチの正式代表はこの時点では加えられなかつた（のちに何人かが加えられた）。交渉団はその目的ないし権限についてKKPから特別の委任は受けなかつた。

## 7月決定の意味

このようにシェチの勝利は不完全だったが、数

日後に開かれた定期会議でそのメンバーは満足の意を表明することができた。7月30日のコミュニケーションはこう述べた。「シェチが作成した社会企業法案は社会の広い関心を呼んだ。組合員は一致してこの法案を支持し……KKPは眞の企業自ら管理組織に対する全面的かつ包括的支持を与えた」。シェチは自らの法案が組合の交渉の基礎になつたと主張した——これは形式的には誇張だが、実質的にはそのとおりだった。

事実、7月末には企業自ら管理は「連帯」下部大衆による普遍的な全面的支持を得ていた。最大企業のほぼすべてを含む2000余の企業がシェチ案を支持した。それは広範な組合員大衆に対し、経済的、政治的万能薬——窮屈を終らせ、ノメンクラトゥラ制を掘り崩して党の権威の残り津を一掃する方法——として提示された。若い技術者や専門家にとってはそれは仕事に合理性と自尊心をもたらす手段だった。そのある者にとっては、疑いなくそれは、1970年代の閉塞的社会では抑えつけられていた個人的な社会的上昇の望みをかきたてた。「連帯」派知識人にとっては、企業自ら管理運動はボーランドの将来のための彼らのさまざまなプランを実現してくれる媒体となつたよう見えた。経済改革論者にとってはそれは政府に行動を強制する政治的力を提供するものだった。ゲレメクのような稳健派にとってはそれは当局を包括的な政治解決に押しやるテコだった。クーロンのような夢想家にとっては、企業自ら管理は新しい社会システムのモデルおよび基礎となるはずだった。

選挙で選ばれた組合指導者たちにとってはこの転換は最も困難だった。以前からの防衛的組合運動のモデルに最も深く関与していたからである。しかし彼らは、ビドゴシチ事件以降組合組織が直面していた諸困難をよく承知していた。日々進行する経済の崩壊と一見したところの政府の無能に直面して、「連帯」指導部は自ら何らかのイニシアチブをとらなければ信用と希望（さらに再選を控えてその指導部のポスト）を失う危険があった。ワレサはあの劇的なKKP会議の前日、労働者集会でこう認めた。「事実われわれは、労働世界のためには、労働者のためには、ほとんど何も、何ひとつといってよいほどやっていない」（これは明らかに間違いであるが、ここで重要なのは、これ

が組合指導者が認識した下部大衆の気持であったことである。企業自主管理の支持者は、のちには組合指導部の顧問たちさえ、企業自主管理が経済的にも政治的にも「モノになる」ことを約束した。シェチの成功は、労働者階級のますます多くの活動的部分が同じように考えていることを示していた。結局、数カ月におよんだ疑いとためらいにもかかわらず、今や「連帶」は企業自主管理の運動を担う以外に選択はなかったのである。

### 最前線での企業自主管理

原理的には、KKPの7月26日の決議は企業自主管理を「連帶」の戦略的課題のトップに押し上げた。数日後、強化された組合代表団はアダム・ウォバトカ率いる国会委員会と手合せを始めた。組合代表は慎重にも、シェチ案は「連帶」の正式案ではないとしつつも、そのテキストを「社会の案」として提示（国会代表は受け取っていないと主張した）、これには「不都合は何もない」と宣言した。実際、その後代表団はシェチの立場を代弁した。討論は以前からの問題の蒸し返しとなつたが、議事録によればその空気は比較的なごやかだったようである。政府の「経済改革全権代表」W・バカは結語でシェチ案は「非常に興味深い」とさえ言つた。

このようにして、「連帶」の企業自主管理の路線は好調な滑り出しを見せた。ところがすぐ、別の問題が組合指導者の肩にのしかかってきた。労働者たちが食糧事情の悪化に抗議して街頭に繰り出し、対政府関係が完全な決裂に向かいはじめたのである。指導部の企業自主管理計画のあいまいさと、直面する新しい問題の緊急性のため、KKPは企業自主管理戦略を探査した時に約束したかのように考えられたこの問題での積極的攻勢ができなかつた。その後2カ月間、企業自主管理は名目的にのみ組合の主たる関心対象にとどまつた。9月の企業自主管理法をめぐる妥協以前においてさえ、企業自主管理運動の勢いの後退は明らかであつた。

「連帶」の地区および工場レベルの指導者にとっては、絶望が深まりゆくまさにその瞬間に新方針が決定された。全土で“飢餓行進”的考え方があつた。政府の最新の危機克服政策の国会に

よる採択（7月31日）もこの動きを何ら押し止めなかつた。ウッチでは「連帶」地方支部の支持の下に3日にわたり大規模なデモが展開された。これは、もっと危険なハンストを回避するために止むを得ず組織されたものだった。8月3日、「連帶」の自動車デモがワルシャワの心臓部で対峙状況を作り出し、KKPはこの緊張状態の検討のため緊急会議を開かねばならなかつた。多くの地方で大衆の不満は文字通り時々刻々高まりつつあつた。

「連帶」指導者の大半は、短気者や挑発者がいつでも暴力的対決に走りかねない大規模な街頭デモの展望を深く憂慮していた。こうした状況の下では、KKPによる企業自主管理の動員呼びかけ——たとえ明確な戦術指導を欠いていたにせよ——は、下部活動家の多くにとり、大衆の怒りをより安全な回路に向けることのできる、歓迎すべき方針であった。8月初めの空気、およびその中で企業自主管理が果たした役割は、ヴロツワフの「連帶」地方委員会指導者ヤン・ヴァシキエヴィチが『週刊連帶』に発表した劇的な報告のうちに明らかである。

同委員会は2月には企業自主管理に強く反対していたが、7月半ばになってその立場を変えた。7月23日、同委員会はシェチ案の成立を組合の「さああたりの主要任務」とする決議を採択した。数日後、KKP会議から戻ってきた地方代表は工場代表を前に報告、全国指導部もまた「組合戦略の根本的な、全面的な、劇的転換」といわれるものを支持した。今やあらゆる職場の組合委員会が企業自主管理委員会の設立を支持すべきである、と語った。

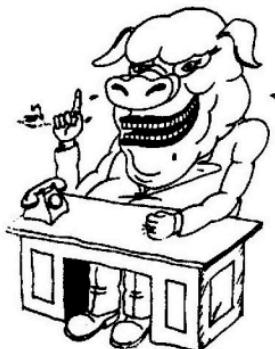
翌日、ヴロツワフの組合事務所に地区支部からの電話が殺到した——が、これは企業自主管理についてではなかつた。組合員大衆が知りたがつたのは、発表されたばかりの配給量削減に対し「連帶」がどう対処するかであった。地域指導部は職場放棄の寸前にあった工場にかけつけねばならなかつた。そこでいそぎ招集された組合集会でヴァシキエヴィチがまず発言し、絶望的な供給状況について語り、企業自主管理の問題に移ろうとした。群衆の中から穏やかだが見透かすような声がさえぎつた。「しかし先生、ハラが減ってるんだ」。疲れはて、飢えた人々の顔を見て、彼は聴衆をと

らえられなかつたことを知つた。「私は後退しなければならなかつた。彼らはこの問題〔企業自主管理〕でおしゃべりに来たのではなかつたのだ」。彼は食糧問題に戻り、組合の検査係が調べたところ、配給すべき食糧は実際になかつたと述べた。もう一度彼が、企業自主管理のみが経済を再建しうると言うと、会場から別の怒り声がとんだ。「じやあ、この無能野郎どもをいますぐたたき出そうじゃないか」。

別の組合幹部が立ち、違った角度から説こうとした。ノメンクラトゥラの役割を強調しつつ彼は当局がなぜ、またいかに強く企業自主管理計画を嫌っているかを語った。ヴァシキエヴィチの報告によれば、この時はじめて聴衆の顔に理解の表情が認められた。「聴衆の一部はおそらく、企業自主管理がわれわれに与える可能性を理解している」。聴衆の一部は組合が欺されているのではないかと不安を抱いたが、中には経済の現状に対し質問する者も出はじめ、議論が進むにつれ緊張は解けていった。集会が終る頃、地方指導者たちは企業自主管理戦略で実際にうまくいくと確信するにいたつた。

しかし翌7月29日、彼らは、大衆がふたたび怒りにとらわれていることを知つた。結局、配給量削減に抗議する集会を開く以外道はないとの判断された。集会は最初8月3日に設定されたが、圧力の高まりに応じて7月31日に変更された。しかし幹部会は、食糧不足が引き起こした怒りを企業自主管理支持の方向に向ける努力を続けることにした。集会を呼びかけるビラや宣言は「企業自主管理はわれわれのチャンスである」と強調していた。指導部は、労働者が選んだ企業長の任命を当局が拒否していた地元の工場、ファドロマを、その宣伝の焦点とすることにした。

集会それ自体でも同じアプローチがとられ、それは成功したようと思われた。集会は熱っぽい雰囲気で、8000人の参加者は戦闘的ムードだった。しかし地方最高指導者たち——フラシニュクとモゼレフスキ——は、現在国民を飢えで脅かす体制に代りうる唯一の道として企業自主管理を強調した。終りぎわに集会は2つの決議を採択した。第1の決議は、配給量削減に関するもので、「われわれおよび家族の生物学的存在」を守るために「最強の手段」を探ると述べ、第2のそれは「企業自主管



市民諸君！ 新労組は君を待っている。

理に基く改革によりこの体制を変更する以外に危機からの出口はない」と宣言していた。ファドロマにおける紛争が示すように企業自主管理の闇いは「われわれの共通の大義のための、國を飢餓の脅威から解放するための闇い」とされた。

その後の数日、ヴロツワフの街中に「企業自主管理——諸君の運命は諸君の手に」と題するポスターがあふれた。だがヴァシキエヴィチは、地方指導部がいかに懸念に推進しようと、企業自主管理戦略が成功するチャンスはなかったと結論した。食糧不足をめぐり緊張が急激に高まり、ワルシャワで自動車デモが行われ、政労交渉は決裂した。K K Pの決定を具体的かつ魅力的なプログラムに代えるヴロツワフ地方指導部の最善の努力も「シレースの呼び声と公式プロパガンダのウソによって溺死させられてしまった」。

8月4日、労働者選出候補がついにファドロマの企業長に任命された。ヴロツワフの組合活動家は全国的意義をもつこの勝利を祝った。これはS O Tの妥協による失地を回復するものだった。だがこの頃になると、これに注目する者は誰もいなかつた。『週刊連帯』記者が悲し気にこう指摘している。「その後の混乱の中で、誰がこんな問題を気にかけよう？」

[訳：高橋初子／水谷駿]

# カート・ヴォネガット・ポーランドを語る

「週刊マゾフシェ」インタビュー

Tygodnik Mazowsze's Conversation with Kurt Vonnegut

Uncensored Poland News Bulletin No.10 / 85, 8 May 1985, London

【編集部より】 2人の著名なアメリカ人作家——カート・ヴォネガット・ジュニアとウイリアム・スタイルン——が1985年3月18日から24日にかけてポーランドを訪れた。スタイルンは映画化された長編「ソフィーの選択」の著者であり、同行したローズ夫人はアムネスティ・インターナショナルの活動家である。ヴォネガットは1922年生まれ、「ブレイヤー・ピアノ」「スローター・ハウス5」(いずれも早川書房)など寓意と風刺と心優しきまなざしに満ちた多数の作品と、芸術家の役割に関する『坑内カナリヤ理論』(炭坑の中で坑夫より先に有毒ガスに倒れて危険を知らせるカナリヤと同じく、芸術家は社会の危険な微候にいちばん敏感に反応して警鐘を鳴らすという考え方)で知られる。ヴォネガット、スタイルンはともに国際ペンクラブの会員で、ポーランド滞在中は解散させられたポーランド・ペンクラブのメンバーや、レフ・ワレサ、ズビグニェフ・ブヤクほかの「連帯」活動家とも会談した。ここに訳出したのは、地下紙『週刊マゾフシェ』第123号がおこなったヴォネガットへのインタビューである。なお、インタビュー中に言及のある「母なる夜」はナチスへの協力者として死刑宣告を受けたアメリカ人スパイの告白手記という形式をとった小説で、白水社から邦訳が出版されている。

問 あなたは最近のポーランド情勢をフォローしておられましたか。

ヴォネガット イエス。とにかく「連帯」は世界中の注目を集めたからね。ぼくの考えでは、あれほど明白な——良い意味で明白な——社会運動はほかにない。それに対するわれわれの関心は身勝手なものだ。けれど、アメリカ政府の関心が「ここ〔ポーランド〕にソ連の敵がいる」という点にあるのと違って、われわれの身勝手は違う種類のものだ。つまりわれわれはただ「連帯」から学びたいんだ。人間のありよう、危険な状況の中での人間の可能性や社会の行動について学びたい。

問 なぜポーランドにいらっしゃる気になったのですか。

ヴォネガット 本を1冊書き終えてね、どこかへ行きたくなったんだ。ポーランドの作家仲間たちの状態を知りたかった。スタイルンもぼくも国際ペンクラブ組織に属しており、どこの国の作家たちとも切り離されたくない。われわれの関心は文学であり、政治よりは文学の話をしたい。われわれは政治にはかかわらない。でもわれわれは思想と言論の自由に関心がある。われわれは無力で、

カート・ヴォネガット



ポーランド政府にポーランド・ペンクラブを復活させることなんてできない。われわれにできるのは、ポーランドの友人たちに「われわれはあなたたちの味方だ」と言うことだけだ。

問 あなたは役人とは全く会わず、ワレサ委員長や「連帯」地下活動家——ブヤクとか——と話をされましたね。

ヴォネガット 人と会うとき、ぼくはその相手が代表している大義の方に引き込まれてしまうんだ。介の外国人にとって、レフ・ワレサはチベット

のラマ僧かマザー・テレサかマハトマ・ガンジーのようだ。ぼくはワレサに、今日ポーランドの人々のなしとげうる道について話した。国家の死滅、あるいはむしろ国家の無視というマルクスの夢がまさにここで達成されつつあるのはとても勇気づけられることだと思う。人々がお互いから受け取りあうことをやめて政府からものを受け取り始めるとき、人々は多くの自由を失う、とぼくは信じている。なぜなら、本当に権力を持つ政府はすべて、社会に対してひどい扱いをするからね。ポーランドの地下活動は、国家をお払いばこにできる社会の創造に従事している。

問 われわれは樂觀的であるべきでしょうか。

ヴォネガット 占領下、軍隊が據のむこうに潜んでいる中ですら、われわれは幸運ですべきな1日を過ごすことができないわけじゃない。政治情勢にかかわりなく、人はそれを楽しむべきだ。

問 あなたの作品「母なる夜」は地下の独立出版社NOWAから出版されています。これはあなたにとって初めてのことですか。またこれはあなたにとって重要なことでしょうか。

ヴォネガット ぼくの知る限り初めてだ。その〔地下出版の〕版への序文を頼まれて、地下版ができる事を知った。ぼくの書いたものを出版するために危険を冒すことをいとわない人がいる——これはとてもうれしい。

しかし、誕生のときにもらったこんな種類のおむつのおかげで、その乱雑さはさておいて、バーナード〔ヴォネガットの兄、科学者〕もわたしも人工的な拡大家族の一員となって、世界のどこへ行っても、自分の身内に会うことができる。

バーナードは世界各地にいる科学者たちの兄弟、わたしは世界各地にいる作家たちの兄弟。

わたしたちふたりはこれでずいぶん愉快な思いをし、心を慰められている。いいものだ。

幸運だともいえる。なぜなら、人間にはありつけの身内が必要だからだ——必ずしも愛でなくていい、ごくありふれた親切の贈り手や受け手が。

(「スラップスティック」 浅倉久志・訳)

### ヴォネガットの作品より

ときには自分のうけた教育のことを考えたりもする。第二次大戦のうち、わたしはしばらくシカゴ大学に通った。人類学科の学生であった。当時そこでは、人間個々人のあいだに差異というものは存在しないと教えていた。いまでもそう教えているかもしれない。

もうひとつ人類学科で学んだのは、この世に奇矯とか、性悪とか、低劣といわれる人間はひとりもいないということである。わたしの父が、亡くなる直前、わたしにこういった、「おまえは小説のなかで一度も悪人を書いたことがなかったな」

それも戦後、大学で教わったことのひとつだ、とわたしは答えた。

(「スローター・ハウス5」 伊藤典夫・訳)

問 「連帯」地下新聞の読者に向けてひとことおっしゃって下さい。

ヴォネガット 「連帯」の精神は生き続け、人間性のありように影響を与えづけている。誰も自分の人生の中で完全な成功を収めることはできない。ポーランドで起きたことは偉大な成功ではないかもしれないが、それ以上によく成し遂げた者はこれまでひとりもいないのだ。

[訳: 高橋初子]

## WOLNY TEATR POLSKI



## 「ヤネクのバラード」をめぐる回想

—1970年12月事件—

Siedemnastego grudnia, dnia pamiętnego……

工藤 幸雄

ポーランド滞在の感想をたずねられて某紙の記者が即座に答えたという。「なにせ、文化のない国だから」——留学生のヘンリク・リブシツ君が「転形」のインタビューでそう明かしている。ポーランドは、その「存在を位置づけるためにも」「固有の文化」を大事にしてきた。その絶大な苦労のかけらすら汲みとつもらえなかつた彼の悔しさは、なおさらこの記者にはわかるまい。この「ポーランド現代史断章」が政治色に彩られて「文化」を見落しがちなことを恐れる。これは「自戒」である。

\* \* \*

1970年12月、いわゆる「12月事件」の日々は、いまも筆者の記憶にあざやかだ。

値上げ発表のテレビ放送（12日）、翌朝、売り切れていた新聞、学生のM娘が「グダンスクでストが……」と口にしたときの日本学科の教室（14日）、その日、東京へ打電のテレックスを動かなくさせた「見えない検閲官」、やがてテレビに流された「暴動」と「略奪」の画面、ワルシャワ鉄鋼所が21日からストに入るという噂、その直前に「病気」で辞職したゴムウカをめぐる小話、さつそうと登場したギエレク、クリスマス直後に筆者自身が訪れたグダンスク、グディニア、そしてシチェチンの街、2つの街で一様に焼けただれていった党的地方本部の建物……。

『ワルシャワの七年』（新潮選書）にこれらの記述があるが、私はそこにこう書いている。

もしもグダンスクやシチェチンの党委員会の焼けただれたビルの写真があれば、ポーランドの党は「12月事件」の教訓を永遠に銘記できるかもしれません。まして「12月事件」の記録映

画があれば、毎年でも繰りかえして、それをテレビで流したらいい。

そう書いたのは実現不可能な「悲願」であり、「夢」としてであった。だが、どうだろう。ワイダが彼なりに、それを実現した。「大理石の男」の続編「鉄の男」（81年）としてである。

80年夏、グダンスクに送り込まれた警察の手先である記者がテレビ局の友人と再会する。そこで「珍らしいフィルム」を見せられる。「燃えた党本部」こそ映されないが、無抵抗の若者に容赦なく警棒を振りおろす警官、工場のスト風景などが見える。サイレントのままながら、なぜか不気味である。

見せたあと、その友人が言う。「なんどでも繰りかえしてポーランド人にこれを見せたらいいんだ」。恨みを忘れさせてすることで体制は生きのび、忘ることで民衆は骨抜きになる。ワイダは忘却を拒否した。こうして「文化」は継続する、少なくとも継続の希望をつなぐ。

\* \* \*

「12月事件」1周年を記念するラジオ番組の録音テープがわが家のどこかにあるはずだ。むろんワルシャワ局ではない、ミュンヘンの「自由欧洲放送局」Wolna Europaだ。数人のポーランド人たちが伴奏もなしに歌った。「12月事件」から生まれた歌だと解説されたその歌を聞き直してみたのは、81年春のことだ。「ヤネク・ヴィシニエフスキは死んだ」という曲を「連帯」のテープで聞いた直後である。

古いテープから聞こえてきたのは、まさしく、その歌なのだった。この歌が、満1周年の記念番組に流されるまで、どんなきさつがあったのか。

作詞・作曲者も知れない。いつどこで歌われ始めたとも知れない。だが確かに、この抵抗歌の譜と詞を国外に送りとけた人がいた。あるいはテープをミュンヘン局に持ち込んだ人がいた。ないしは、局の人に歌って聞かせた人がいた。

抵抗歌は、それを守りぬいてこそ、抵抗歌として存続できる。ポーランド人は、そのことをよく弁えている。「連帯」テープ通信第1号に、この歌を収録したのは誰か。その人は、かつてWE局から、これが放送されたことを知つていまい。まして、この歌が、その年のうちにワイダの映画の幕切れに（ただし別の曲で）歌われようとは予想しなかったろう。ヤネクは死んだ、だが歌は生きた。

♪戸板にのせてヤネクは聖十字通りを運ばれた  
ボリ公の列のまえ 戦車の並ぶなかを  
造船工の仲間たちよ 友のあだを討て

ある者は傷つきある者は殺された  
血に飢えたスウプスク〔警察学校がある〕の  
悪者ども  
あれは党が労働者に発砲しているのだ

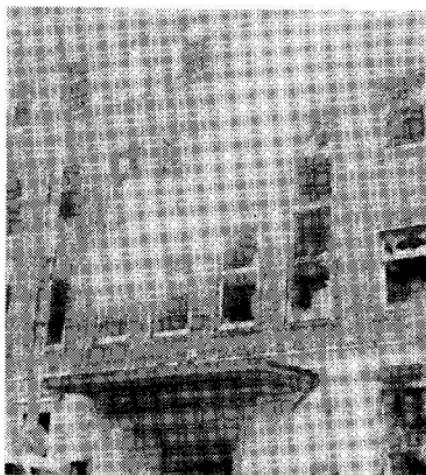
この終りの2行分をワイダは「改作」させられた。そこでは「血にまみれる12月のあかつき／あれは権力が……」と歌われた。

「12月事件」の70年は、まっすぐに80年へと通じている。両者を結びつけたのは、象徴的に言えば、この抵抗歌である。

（戦争中にもかずかずの抵抗歌を生んだポーランドとわれわれの戦時を比べてみよう。60年安保も70年安保も新しい抵抗歌によって記憶されないのはなぜか）

「連帯」革命はポーランド史書き換えの努力がひろがった時代であった。しかし、「12月事件」は、ついにまとまった1冊の書物になっていないようだ。

70年と80年の両事件には共通点（発生の原因、場所等）が多い。だが根本的な相異点も目につく。70年はまだしも希望と樂觀がこった。党も軍部もまだ信頼を集めていた。80年の場合は、祭りのような16ヶ月のあと冷厳なぶり返しがきた。「社会主義」も党も軍部も、すべてが抵抗すべき対象でしかないことを人は知った。地下出版は70年を



1970年12月、グダンスク、破壊されたビル。  
当局発表によれば、党地方本部を含む19の建物と220の商店が放火された。

機に生まれなかった。76年～81年を経て地下の出版活動は初めて完全に定着した。それは体制への百パーセントの愛想づかしの表明である。

自由・独立・民主——同じ言葉であっても体制の唱えるものと民衆の求めるものとの間に妥協しがたい対立のあることを81年が教えたのだ。「12月事件」は、その教訓を獲得するまでの長い過程の始まりであった。

民衆は彼らの「存在を位置づけるために」彼らの「固有の文化」の創造をつづける。「ヤネクのバラード」は民衆独自の文化的出発点であるかに見える。

訂正=ヤネクの死んだ日は、「血の木曜日」とも呼ばれる70年12月17日であった。「連帯」のテープもその日付をはっきり言っている。従つて『ワルシャワの七年』（127ページ）に「最大の殺戮は……16日の朝」とあるのは「17日」の誤りである。この機会に訂正する。

（きょう届いたパリの『ケルトゥラ』誌7／8月号に、70年と80年の抵抗歌を比較した一文を発見した。偶然である。1985年7月18日）

# 「連帯」のたたかいとソ連反対派

佐久間邦夫

## ソ連当局の対応

1980年のポーランド労働者のたたかいが燎原の火のように広がったとき、ソ連の公式報道は当初1カ月半以上も沈黙を守ったままだった。ソ連が対応に相当苦慮していたことは明瞭であろう。世界も、ソ連が軍事介入するかどうか、息をつめて見守った。同盟国への軍事介入は短期間に解決しなければならない。ハンガリーとチェコスロバキアではそれは一応「成功」したが、ポーランドへの軍事介入は全国民を敵にまわす恐れが濃厚で、へたをすれば第二次世界大戦の果実をそっくり失いかねない危険すらあった。

ソ連当局が恐れていたのは、もちろんそれだけではない。ポーランド労働者の要求は、ソ連型社会主義の根柢をも揺さぶるものである。70年と76年にポーランド労働者が消費物資の値上げに反対してストライキをたたかったときも、ソ連当局は消費財生産優先政策を打ち出して、ソ連への波及を防ごうとするなど、きわめて敏感に対応した。

80年8月にポーランドの工場間ストライキ委員会が21項目の要求をからとったとき、ソ連報道はいささかその内容を伝えなかった。そのかわりにソ連のマスコミでは、KORをはじめとする「反社会主義分子」の挑発・扇動と、その西側帝国主義との結びつきがくり返し宣伝され、非難された。これらはソ連国内の反対派活動家たちに常に浴びせられてきたレッテルと全く同一のものであった。

しかし、そのソ連反対派の活動家たちのポーランド情勢に対する反応は意外ににぶかった。当時、ソ連反対派は、アンドロボフKGB議長の「ネコがネズミを追いつめるような」（ロイ・メドベージエフ）巧みな弾圧政策によって、

ほとんどちっ暗させられていたのだ。その中心的活動家は、ある者は精神病院に入れられ、ある者は国外へ追放されて、人権擁護組織はほとんど崩壊寸前の状態に追いつめられていた。

だが、あらゆる可能な手段を使って獄中からでも鋭い声明を突き出すきたえられた活動家たちを知っている者にとって、その反応はやはり敏感とは思えなかつた。ソ連の一般市民の反応も当局者に不安をいだかせるほどのものではなかつた。これはいったいなぜなのであろうか。

## ソ連反対派の反応

80年代のポーランドにおけるたたかいは、私がここで言うまでもなく、運動の広がりにおいて、そしてまた、インテリゲンチャと労働者の結合というたたかいの質において、またその戦略的な高度さにおいて、さらには彼らの志向する社会改革の内容の新鮮さにおいて、きわめてレベルの高いものであった。そこで私が問題にしたいのは、ソ連において同様の運動が発生する可能性はあるのか、ということである。今のところその可能性はきわめて低いように思えるのだが、もしそうだとすれば、それはなぜなのであろうか。

ソ連では、異論派の異議申し立ても、人権擁護運動も、地下出版の流布もある意味ではポーランドより豊富な経験を持っていると言えるし、それらは苛酷な試練を乗り越えてきた。しかし、その運動はいまだにポーランドのような社会的広がりを持ち得ていない。たしかにソ連における弾圧は比類を見ないほど厳しいし、それと比較すればポーランドの異論派はかなりの「相対的自由」を享受し得ていた。戒厳令下においてすら、弾圧はソ連よりはるかにおだやかなものであった。だが、それもいったいなぜなのであろうか。

ポーランドでは、70年代に異論派活動家たちが体制とのたたかいの戦略・戦術について相当の論議をたたかわし、それが80年以降のたたかいの発展の大きな基礎を形成していた。ソ連にも多士齊々の異論派論客がいたが、ポーランドほどの収斂性を持った議論は行われなかつたし、「現存社会主義」の理論分析もオルタナティブの提起も、ポーランドほどの深みを見せていない。異論派の多くが西側への出国を余儀なくされ、「自由に議論できる」状況になつても、それはあまり進んでいるようには見えない。これはいったいなぜなのか。

ソ連の地下情報網は相当に根深く広がり、厳しい弾圧を乗り越えて、その弾圧の状況や抑圧された人々の状況は、かなりの程度までわれわれの手許にも届いている。しかし、それを突破するための広範なフォーラムは、ポーランドのようには形成されなかつた。

ソ連は最初に革命をなしとげた国であり、「現存社会主義」の主要な骨格もまた、この国の歴史とともに形成された。その経過でのさまざまの論争も豊富に蓄積されている。反対派の運動の中でも、60年代後半から70年代前半にかけて、アマルリク、ブリューシチ、グリゴレンコなどすぐれた分析や批判を展開していた。だが、彼らはポーランドやハンガリーの批判理論と共に土俵を持って議論をたたかわすこともなく、ソ連国内における社会運動的土台を構築することにも成功しなかつた。現在はソ連内外にいる反対派活動家たちの共通の努力は、もっぱら防衛的な、弾圧に関する情報やその救済の運動に追いやられている。そして思想的世界では、ロシアその他の民族的土壤の上に立った独自の宇宙を模索する傾向が目立っているよう気がする。もちろんソ連国内においては、これもまた権力の容認し得ない挑戦であることはまちがいないのだが。

### 変化の可能性

こういったソ連とポーランドのちがいはどこから生まれたのであろうか。もちろんいくつかの要因を挙げることは可能であろう。

たとえば、抑圧民族と被抑圧民族の立場の相違は歴然としている。ポーランドの場合、民族の真の独立への悲願は「体制側」の心をも揺さぶる求心力として作用していることは周知のところである。同様の傾向はウクライナやバルト3国のようなソ連国内の少数民族の中にも見られる。したがってまた、ソ連のようなきわめて複雑な多民族国家とそうでない国とのちがいを挙げることもできよう。抑圧機構の発達程度の相違も無視できない。革命を外国の干渉から守るために厳しい試練を経てきたソ連では、外部世界への警戒心は説得力を持ちやすい。

もっと多くの要因を挙げて、上記の「なぜ」に十分な説明を与えることは、おそらく可能であろう。しかし私がここで問題にしたいのは、冷静な「説明」よりも、ソ連における変化の可能性についてである。

新しく登場したゴルバチョフ政権は、すでに解決困難な、あり余まるほどの社会的難題をかかえている。当局者の立場からしても、累積した体制的欠陥によって生み出された社会的活力の低下や経済不振などに対して、かなり大胆な政策を打ち出さなければならなくなっている。来年2月に開かれるソ連共産党第27回大会でその一部は提起されるであろうが、それは当然、現体制の正統性の主張の上に立ったものしかあり得ない。だが現在体制内にいる改革派の中には、もっと踏み込んだ議論を展開している者もいる。一方には、そういったオカミの政策とは無関係に勝手に生き抜くすべてを心得たしかな大群の民衆もいる。政治的、文化的異論派や民族的、宗教的異論派に対する抑圧の事例も依然として後を絶たないが、後者には国外脱出に唯一の出路を求める例も数多く見られる。それだけ状況が激しいことを示しているのだ。こうしたソ連の状況下で、地殻変動はどのようにして具体化していくのであろうか。

さくま くにお 1934年東京生まれ。モスクワ諸民族友好大学卒。ソ連研究者。ソ連情報誌『サムイズダート』編集者。主著に『ポーランド革命』(共著、亜紀書房)、ほかにソ連のアジア・中東政策に関する論文など。

# 作ってみませんか ポーランド料理 工藤久代さんに聞く



7月号で予告した、チーズケーキの作り方をお届けします。オーブンで焼くタイプと冷蔵庫で冷やし固めるタイプの2種。材料の白チーズは7月号で作り方をご紹介しましたが牛乳1ℓから白チーズ300g位がとれると考えて下さい。急ぐ時は市販のカッテージチーズでも代用できます。

## ベークド・チーズケーキ

材 料 (20cmタルト型用)

### タルト生地

小麦粉（薄力粉） 100g

バター 50g

砂糖 30g

卵黄 1個

バニラエッセンス 少々

白チーズ 300g

カスタードクリーム

卵黄 3個

砂糖 75g

コーンスターチ 大さじ5

牛乳 300cc

洋酒（ラム、キルシュ、コアントロー、

梅酒など） 大さじ1

バニラエッセンス少々

レモン 半個

### 作り方

① タルト台を焼く。室温で柔らげたバターに砂糖を入れてませ、次に卵黄とバニラエッセンスを加えてませ、ふるった小麦粉を入れてよくこねる。これを型に入れて指先で型のふちまでばし、はりつける。あらかじめ170度くらいに熱しておいたオーブンに入れて20分ほど、表面がうすくキツネ色になるまで焼く。

② カスタードクリームを作る。卵黄と砂糖をませ、コーンスタークを入れてませながら、熱した牛乳を少しづつ加える。これを湯せんにするか弱火にかけるかしてとろみがつくまでゆっくりませ、火からおろして冷めたら洋酒とバニラエッセンスを加える。

③ 白チーズと②のカスタードクリームとレモン半個のしづく汁をませあわせ、裏ごしにかけてなめらかにする。これを①のタルト型に流し込み、170度のオーブンで約30分、こげめがつくまで焼く。

### タルト生地



バター・砂糖、  
卵黄を木じょくしご  
よくねる。  
エッセンスも加える。



ふるった小麦粉を  
入れ、手でこねる。

タルト型に入れ、指で  
ふちまでのばし、  
170度のオーブンで約20分焼く

カスタードクリームと白チーズをませ、  
レモン汁を加え  
裏ごしして  
さっさき焼いた  
タルト型に入れよ。



170℃で表面にこげめか  
つくまで焼くと  
できあがり。

## レア・チーズケーキ

### 材料

白チーズ 300g

カスタードクリーム（ベーカード・チーズケーキの半量）

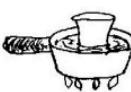
レモン 半個

ゼラチン 10g

### 作り方

- ① カスタードクリームを作る。
- ② ゼラチンは水でふやかし、ぬるめの湯せんにかけてとかしておく。
- ③ 白チーズ、レモン汁、カスタードクリームをまぜて裏ごしし、②のゼラチンを手早くまぜ、型に流す。冷蔵庫で冷やして固める。

白チーズとカスタードクリームをまぜたら味見して、レモン汁を好みの量加える。甘味が足りなければ、砂糖を加えることも可能。  
裏ごしへなめらかに。



ゼラチンは必ず水で  
ひやかしてから湯せん  
にしてとかし、かくろ。

いたせます。



### 復習：白チーズの作り方

成分  
無調整  
牛乳  
1L



フレーンヨーグルト  
(無糖)  
大さじ  
山盛り  
2杯



テップでふたをし、  
35~38℃でひと晩位  
おき、発酵せよ。



1辺30cm位の  
ふきんをぬらし、  
圓のようにしばった  
中へ入れて  
涼しい所へ放置し  
氷を切る。

#### \* 半日(12時間位)

たっく、水が切れ  
白チーズ300gほどが  
でき2kg。  
夏だと、つるしている間  
にも発酵が進るので、  
冬場より酸味の強い  
ものができます。

\* 白チーズはそのまま  
でももちろん  
食べられます。

### 工藤久代さんのひとこと

ホーランド人はお菓子が大好きです。日本とはいさきか違って「お酒もお菓子も両方大好き」という男性もけっこう多いようです。それも、ボーランドのお菓子は日本に比べて甘いのに。

今回紹介したチーズケーキは、ボーランドのお料理の本にのっていた分量より少し砂糖を減らしています。私は知人のお宅へお呼ばれの時などに、よくこのチーズケーキを焼いて手みやげにします。ホームメイドのケーキ、それも材料の白チーズまで自家製とあっては、お店で買ったものとはひと味もふた味もかう味わいがあって喜ばれます。

ベーカード・チーズケーキではタルト型を焼きま

すが、市販のビスケット(100g位)を細かくくだいてすり鉢ですったものをバター50gほどで練って、型にしきつめて代用することもできます。オーブンは必ず前もって熱くしておくこと。オーブンによって焼きぐせがありますから、焼く時間はそれぞれのご家庭で加減なさって下さい。

レア・チーズケーキは、オーブンのないご家庭のことを考えて生地をそのまま型に流しこむと書きましたが、もちろんタルト台を作つてそこに流し込むでも良いし、底にスポンジケーキの薄切りをしいても良いのです。また何度か作つて慣れてきたら、洋酒漬けドライフルーツ(レーズンなど)をまぜるというバリエーションもお試しなってはいかがでしょう。

# ポーランド日誌

1985年6月6日～7月3日

6月6日 ワルシャワで行われた聖体祭ミサでグレンブ枢機卿は、ポーランドでしばしば人権が脅かされているとして、人権と尊厳の尊重を訴える。グダンスクではゴツウォフスキ大司教が当局の教会攻撃を非難、「教会は政治闘争には関わらないが社会状況を見すくすることはできない、眞実は弾圧や裁判でゆがめられはしない」と語る。ノルウェー議会の7政党がヤルゼルスキに対し、グダンスク裁判の被告（リス、ミフニク、フラシニュク）の釈放を求める。フランスの著名人たちもグダンスク裁判に抗議。

6月10日 ポーランドの知識人グループがグダンスク裁判への抗議声明を発表、数時間の内にグダンスク、ワルシャワ、ヴロツワフ3市だけで400人の署名が集まる。国家評議会は85年10月13日に国会選挙を行うと決定。日本の安倍外相、2日間の予定でポーランド訪問。6月11日 グダンスク裁判で検察側はフラシニュクに5年、ミフニク、リスにそれぞれ4年の懲役を求刑。昨年12月のヴォヴィシチョヴァの十字架戦争に関し、学校の十字架撤去に対する半徒の抗議行動を指揮したとの罪で2人の司祭の裁判が始まる。法廷外で信者約300名と聖職者50名が贊美歌を歌いながらデモを行い拘禁される。うち市民17人を除く残りは10時間後に釈放、17人は翌日2万ズウォティの罰金刑を宣告される。安倍外相、ヤルゼルスキと会談。公式晩餐会で安倍外相はポーランドの国民的合意達成を希望すると述べる。オルショフスキ外相オーストリア訪問。

6月12日 7人の反体制派知識人が理由不明で逮捕される。

6月13日 この日までにグダンスク裁判に抗議する国会あて書簡に5500名の署名が集まる。

6月14日 グダンスク裁判結審、フラシニュクに3年半、ミフニクに3年、リスに2年半の判決。この裁判に関し、ワレサが声明発表。またイギリス労働組合会議（TUC）、国際自由労連（ICFTU）、米国務省スポーツマンが裁判を非難。

6月15日 グダンスク裁判に関し、法王ヨハネ・パウロ2世は「イタリアやその他の国で適法とされていることが別の場所では犯罪とみなされ、このように制せられる」と述べる。イタリアの労働組合がグダンスク裁判を批判。

6月16日 西独の旧シレジア住民（戦後強制的にドイ

ツへ移住させられたドイツ人）大会でコール首相は、ドイツはワルシャワとの協力強化のためにポーランド領土要求を放棄した、と述べ、同時にポーランド政府に向け、ポーランド残留ドイツ人にドイツ語・ドイツ文化維持を認めるよう訴える。

6月18日 84年1月以来約1年半ぶりにヤルゼルスキ首相とグレンブ枢機卿が会談。ウルバン政府スポーツマンは定例記者会見で、「政府は教会＝政府関係の明確化を望んでいる。教会を反体制活動の場に提供することは和解と国民合意に役立たない」と述べる。ワレサ委員長に対し、非合法組織の指導と世情不安定化を計ったとして、明日グダンスク検察局への出頭命令が出る。5月21日付で「連帶」とフランスのCFDTの間に交された協定の存在が明らかになる。2日間の会期でワルシャワで開かれた農民組織（公式）の会議は、当局に対し農産物買上げ価格の平均23%の値上げを要求。当局は10%値上げを提示。

6月19日 「連帶」暫定調整委員会メンバーのタデウ・イエディナクが17日に逮捕されたと報道される。ワレサ委員長はグダンスク検察局に出席、一言もしやべらず検事の机に文書を置く。文書にいわく「グダンスク裁判以来、法廷、検察、警察に対し自己の尊厳を守る道はただひとつ、何を言わないことであると私は確信した」。彼に対する取調べは続行中であるとされる。イギリスのハウ外相は駐英ボーランド大使を呼び、グダンスク裁判は英國にとって遺憾、と述べる。「ラジオ連帶」がワルシャワで放送、85年4月4日付TKK声明に従い、値上げの際の1時間ストを呼びかける。ヤツェク・クーロン、ポーランド、チェコ、ハンガリーの情報を伝えるため英國で設立された「東欧文化基金」に、支持の書簡を送る。

6月20日 オルショフスキ外相、2日間の予定でイタリアを公式訪問。イタリアのクラクシ首相はグダンスク裁判に抗議してオルショフスキとの会談を中止。イエディナクの妻、警察によりシロンスクの自宅からワルシャワの刑務所の夫のもとへ連れて行かれ5分間面会。イエディナクはテレビに出で転向を声明し他のTKKメンバーにも白首を呼びかけられれば釈放、さもなければ国家反逆罪で起訴すると脅されたが、これを拒否、自分は信念を変える気も当局に協力する気もないと語ったという。

6月21日 オルショフスキ外相、法王と40分間会見。ヴァチカン筋によれば会見は「冷淡な」もので、オルショフスキが教会がいくつも建設されている例などをあげて教会＝国家関係のバラ色の未来図を描いたのに対し、法王は、重要なのはポーランド政府と国民の関

係や人権問題であり、教会としてもそれらの問題に無関心ではいられない、と述べた。ポーランド国営PAP通信によれば、グダンスク裁判の検察、弁護側双方が、判決を不服として控訴したという。

6月22日 「連帯」はじめ82年10月に非合法化された諸組合の財産（総計34億1400万ズウォティ）が官製新労組に移譲される。反対派や組合活動家の逮捕に抗議して130日前に始まったビエジャツフのハンストはこれまでに269人が参加、いまだに続行中。

6月24日 ギル、ユルチク、パウビツキ、ビニオル、ヴェックの5名の「連帯」指導者が、肉類値上げに抗議する1時間のストを呼びかける声明を発表、ストは労働者が抗議の意思を表明し社会を貧困から守る唯一の手段であり、グダンスク裁判の3被告への連帯表明としても必要だと述べる。「連帯」と同時に非合法化された他の労働組合指導者も抗議行動への支持を声明。

6月25日 TPKは再び値上げ抗議ストの呼びかけを発表、同時にイエディナク、リス、ミフニク、フラニュクの釈放を要求。コメコン会議がワルシャワで始まる。

6月26日 シェーテンKOPP〔反暴力市民委〕創設者の一人ヤン・コステツキが「反国家活動」で2年の刑を宣告される。イギリス労働党全国執行委員会はポーランドの反対派の処遇を遺憾とする旨の声明を発表。

コメコン会議でメスネル副首相は、ポーランドの人

当たり収入は70年代後半を16%下回っており、原料は

厳冬と西側経済制裁により依然不足していると述べる。

6月27日 高等教育中央評議会は、当局の提案した高等教育法改訂案に反対の決議を再び採択。国際自由労

連、「連帯」財産の新組合への移譲を非難。ポーランド政府はフランス議員団のポーランド訪問を、「いわゆる反対派」との接触を目的としているとして延期させる。党中央統制委の会議は、党的力が充分に發揮されていない、党的決定の実施状況はつねに満足とはいえないと認めたとされる。

6月29日 「ジシェ・ワルシャウイ」紙に聖職者の反体制的行動を攻撃する論文が掲載される。文芸評論家で「飛ぶ大学」の講師だったアンジェイ・キヨフスキが病気のため死亡。

6月28日 延期されていた食肉価格の値上げが7月1日実施と発表される。値上げ幅は10~15%。

7月1日 食肉値上げ実施日のこの日、厳しい新刑法が発効。これまで3ヶ月以下の懲役だったデモやスト参加者に対する刑が、この日から、48時間以内の即決裁判で最高2年の刑が宣告できるようになる。それにもかかわらず各地で値上げ抗議デモ（本誌2頁参照）。内務省次官が解任されるが、ウルバン・スパークスマンによれば「ボビエウシコ神父殺害事件とは全く無関係」。

7月2日 ウルバンは記者会見で政治犯の数を199と発表、すぐに195に訂正した。

7月3日 ポグダン・リスが獄中で吹き込んだカセットテープが西側記者に届く。リスは裁判の不正さを述べた後、国際世論による当局批判は今後同じような裁判を防ぐ一助になると語っている。

（編訳：高橋 初子）

## 編集後記

☆「連帯」を生みだした1980年夏のストライキ闘争から早くも5年たちました。この年の7月1日、食肉価格の大幅値上げに端を発して、ワルシャワ郊外ウルス・トラクター工場が先頭を切ってストライキに突入しました。それから2ヶ月間、多少の曲折を経ながらもストは全土に拡大し、ギエレク政権は退陣を余儀なくされ、8月31日、グダンスク協定が成立、独立自治労組「連帯」誕生となりました。

☆5年を経た今年の同じ7月1日、小幅（10~15%）ながらまた食肉価格の値上げがありました。本号2頁に紹介したように、各地でこれに抗議する闘いが展開されました。その勢いは5年前と比較すべくもありません。ヤルゼルスキ政権による反革命軍事

クーデターはそれなりの成果を収めたということでしょう。

☆しかしそれはあくまでも一見したところの話であって、ヤルゼルスキ官僚体制は、「連帯」の登場をもたらしたポーランドの政治的、経済的、社会的危機を何ら解決していなことは、この開紹介してきたTPKの文書（値上げと国民の生活水準について）からも明らかです。

☆本号は「連帯」5周年特別号として、「連帯」の運動の特徴を考える上で重要な2つの問題、すなわち1981年の企業自管理運動と、西欧反核平和運動との関係の問題をとり上げてみました。多忙の中、執筆いただいた前野良先生にお礼申し上げます。

☆8月1杯夏休みを頂き、次号は10月号として10月5日発行の予定です。 1985年7月27日 み

ユーモア館



「われわれは社会主義を建設した」：  
「われわれは社会主義を建設する」というのは1950年頃のスローガンだった。建設したらどうなったかは絵の通り——？

発行所・ポーランド資料センター

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

〒101 東京都千代田区一崎町2-10-5 一国ビル3F

電話 03-261-2585

郵便振替 東京 2-81069

定価500円・年間定期購読料4600円(送料共)